かごしま (2019 7 No.480) トラック情報

Kagoshima truck information



令和元年度定時計員総会

主な内容

巻頭

令和元年度定時社員総会 役員退任の挨拶、役員就任の挨拶、職員退職の 挨拶

TOPICS

令和元年度第1回経営·近代化促進委員会 令和元年度引越事業者優良認定制度説明会 など

お知らせ掲示板

令和元年度「夏の交通事故防止運動」 貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改 正に伴う荷役作業等の乗務記録義務付け について など

情報ボックス

採用定着セミナーの案内 令和元年度交通安全セミナーの案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 http://www.kta.jp

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 23099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

免許の種類と運転可能な車両区分

18歳から取得可能な準中型自動車免許を新設

改正

平成29年3月12日施行

車両総重量

3.5トン

7.5トン

11トン

普通自動車 普通免許

18歳以上



中型自動車中型免許

20 **咸以上** 普通免許等保有通算2年以上 大型自動車 大型免許

21歳以上 普通免許等保有通算3年以上

ドライバーの

連転可能な車両区分を確認しよう

免許取得時期	免許の種類	車両総重量	最大積載量
平成19年	普通 (現在は「8トン限定中型免許」)	8トン未満	5トン未満
6月1日まで	大 型	8トン以上	5トン以上
平成19年	普通 (平成19年6月2日から平成29年3月11日までの間に普通免許を取得し	5トン未満 た場合は「5トン限定準中型免許」)	3トン未満
6月2日 { 平成29年	中型	5トン以上11トン未満	3トン以上6.5トン未満
3月11日まで	大 型	11トン以上	6.5トン以上
	普通	3.5トン未満	2トン未満
平成29年	準 中 型	3.5トン以上7.5トン未満	2トン以上4.5トン未満
3月12日以降	中型	7.5トン以上11トン未満	4.5トン以上6.5トン未満
	大 型	11トン以上	6.5トン以上





CONTENTS

巻頭 令和元年度定時社員総会	2
や は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
	O
TOPICS	
令和元年度第1回経営·近代化促進委員会 ······	7
令和元年度引越事業者優良認定制度説明会	
南九州交通共済協同組合鹿児島県事務所開所式	8
お知らせ掲示板	
令和元年度「夏の交通事故防止運動」	9
貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正に伴う荷役作業等の乗務記録義務付けについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
荷主に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の取組の徹底	
産業廃棄物処理実務者研修会(CPDS認定講習会)開催のお知らせ	
「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施 ······	14
令和元年度中小トラック運送事業者のための「経営診断事業」の案内	16
志布志市「市道 宇都鼻志陽1号線」迂回のお願い	18
令和元年おぎおんさぁ実施に伴う交通規制のお知らせ	19
平成31年第一期優秀安全運転事業所表彰授賞決定のお知らせ	
優秀運転者顕章の案内	
「経済センサスー基礎調査」協力のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
鹿児島県信用保証協会からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
運行管理者等基礎講習の案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
運行管理者等一般講習の案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
整備管理者「選任前」研修の案内	20
情報ボックス	
採用定着セミナーの案内	
令和元年度交通安全セミナーの案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
運行管理者試験対策事前講習会の案内	
トラック追突事故防止マニュアル活用セミナーの案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
自家用燃料供給施設整備支援事業助成金の案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
中央近代化基金「燃料費対策特別融資」公募の案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
中央近代化基金「補完融資」公募の案内	
中小企業大学校受講促進制度の案内 令和元年度助成事業の案内	
や和元年度助成争業の条約 令和元年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の案内 ····································	
部会への加入について	
社会保険労務士による労務相談の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
入退会紹介	-
適正化だより	
令和元年5月 巡回指導結果 ····································	51
Gマークだより	52
支部・部会だより	
	G 1
	01
資料データ	
過積載違反の取締り状況·苦情内容	
鹿児島県内における交通事故の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
軽油価格調査報告	64
協会の動き(令和元年6月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
お知らせカレンダー(令和元年7月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
鹿児島県トラック協会年間行事予定表	67
陸災防情報	
フォークリフト県大会に向けた事前講習会	68
令和元年度安全衛生表彰・優良フォークリフト等運転者表彰のお知らせ	
令和元年度陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動実施のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会ご案内」	
鹿児島県内における労働災害の発生状況(5月末現在)	7.1

■■ 令和元年度定時社員総会 ■■

月日 令和元年6月12日(水)場所 鹿児島サンロイヤルホテル



公益社団法人鹿児島県トラック協会令和元年度定時社員総会及び陸上貨物運送事業労働災害防 止協会鹿児島県支部令和元年度通常総会を下記のとおり開催しました。

■交通安全宣言

開会に先立ち、「交通安全宣言」を福元幸介青運会部 会長が読み上げ、改めて事故防止に努めることを宣言し ました。

■県ト協会長表彰及び無事故事業所表彰の表彰

- · 永年勤続事業役員部門 5名
- · 永年勤続従業員部門

【運転者の部】30年以上:22名、20年以上:53名、

10年以上: 75名

【従業員の部】30年以上:6名、20年以上:10名

・無事故事業所表彰 23 事業所

■協会長あいさつ

中村利秋 公益社団法人鹿児島県トラック協会長







■来賓祝辞

田中 完 鹿児島県企画部次長

國村 利広 九州運輸局鹿児島運輸支局次長

榎園 和彦 鹿児島労働局労働基準部健康安全課長

吉國 修一 鹿児島県警察本部交通部長



田中完鹿児島県企画部次長





榎園和彦鹿児島労働局労働基準部健康安全課長



吉國修一鹿児島県警察本部交通部長

■目的事項

(1) 報告事項

平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の事業報告の件

(2) 決議事項

第 1 号議案 平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)の決

算に係る計算書類承認の件

第2号議案 理事1名選任の件

(3) その他

令和元年度事業計画について

156 名(委任状 71 名、書面による議決権行使者 417 名)が出席し、議案は原案どおり承認されました。続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部の審議が行われ、原案どおり承認されました。

森山常務理事の退任に伴い、理事 1 名の選任について承認後、臨時理事会を開催し、新常 務理事として宇都昌平氏が選任されました。

総会終了後の懇談会では、三反園訓鹿児島県知事、外薗勝蔵鹿児島県議会議長が出席し、 盛況のうちに終了となりました。 また、県ト協会長表彰及び無事故事業所表彰の受賞者については、下記のとおりです。

公益社団法人鹿児島県トラック協会長表彰

1. 永年勤続事業役員(5名)

氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名
肥後 貴哉	㈱肥後産業	小城 清志	
村山 文和	㈱仲野建設	小城 淳美	
福永 美千代	洵大姶良運送		

永年勤続従業員(166名)(運転者の部) (1)30年以上(22名)

氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名
前原 幸伸	㈱肥後産業	徳田 英志	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
小川 元信	㈱肥後産業	平松 康幸	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
中原 浩二	出水運輸センター㈱	城戸 利行	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
鍋山 洋一	出水運輸センター㈱	高嶋 嘉明	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
福田 利治	日本通運㈱鹿児島支店	平床 文明	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
森山 純裕	日本通運㈱鹿児島支店	上ノ原 正弘	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
橋之口 克宏	日本通運㈱鹿児島支店	前田 寛康	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
平 良次	日本通運㈱鹿児島支店	湊 治一	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
榎園 勝洋	日本通運㈱鹿児島支店	中山 正博	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
大迫 隆	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	櫨山 浩一	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
竹川 孝治	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	福山 正登	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店

(2) 20年以上(53名)

(2) 20 年以上 (53 名)				
氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名	
清水 学	㈱松下運輸	黒葛 芳博	日本通運㈱鹿児島支店	
久永 義弘	薩摩倉庫運輸㈱	福永孝行	日本通運㈱鹿児島支店	
徳永 直和	㈱肥後産業	原 和彦	日本通運㈱鹿児島支店	
牟田 良二	㈱肥後産業	西山 芳仁	日本通運㈱鹿児島支店	
保崎 繁	セイコー運輸㈱	高木 敦己	日本通運㈱鹿児島支店	
川床 休	セイコー運輸㈱	市木 紀博	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
川尻悟	セイコー運輸㈱	下薗栄作	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
辛島 崇志	セイコー運輸㈱	諏訪下 辰彦	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
上大川 敏郎	セイコー運輸㈱	遠矢 章悟	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
平松 光夫	セイコー運輸㈱	富田 貴之	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
冨迫 正範	システム物流㈱	原 兼次	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
中川 昭広	システム物流㈱	三浦 隆二	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
今村 琢矢	㈱仲野建設	下野 敏宏	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
脇田 正文	㈱仲野建設	田中 健太郎	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
新枦 明	出水運輸センター㈱	山角 隆志	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
坂本 健二	出水運輸センター㈱	吉水 猛義	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
松﨑 康博	愛甲運送侑)	林 雅人	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
花田 可内	角宮内運送	堂山 直樹	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
上野 英次郎	侑末吉運送	愛甲 俊範	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
坂口 純夫	侑末吉運送	石崎 昭雄	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
富永 弘文	角末吉運送	山下 秀樹	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
森岡 勇	 角末吉運送	吉田 辰男	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
山下 広行	洵末吉運送	田之上和貴	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
永吉 也寸志	 角総合運輸	市薗淳一	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
後藤 龍一	日本通運㈱	宇都 寛高	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
平山 真一	日本通運㈱	末永 伸行	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	
迫田 学	日本通運㈱			

(3) 10年以上(75名)

(0) : 0 177, (· • H/		
氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名
永野 敏明	薩摩倉庫運輸㈱	坂之上 一男	セイコー運輸㈱
新福 諭次	薩摩倉庫運輸㈱	西田裕二	セイコー運輸㈱
新内 信一	薩摩倉庫運輸㈱	新留 克文	セイコー運輸㈱
徳永 慶二	薩摩倉庫運輸㈱	西野 忍	セイコー運輸㈱
蘇畑 雄司	鹿児島綜合警備保障㈱	舞田 洋平	セイコー運輸㈱
小梅枝 照家	鹿児島綜合警備保障㈱	榎本 浩三	セイコー運輸㈱
田中 雄一郎	鹿児島綜合警備保障㈱	山崎 節	セイコー運輸㈱
寺師 洋文	鹿児島綜合警備保障㈱	中島 剛	セイコー運輸㈱
垣花 広紀	鹿児島綜合警備保障㈱	福峯 徳修	㈱にしけい 鹿児島営業所

船迫 翔太	鹿児島綜合警備保障㈱	伊地知 秀昭	出水運輸センター㈱
山之内 聖	鹿児島綜合警備保障㈱	前田 賢司	出水運輸センター㈱
萩本 一綱	鹿児島綜合警備保障㈱	神之田憲一	愛甲運送侑)
泉井 孝夫	鹿児島綜合警備保障㈱	山下一夫	角宮内運送
田中 武志	㈱エーシーネットワーク	小島優一	角宮内運送
奥 浩志	角福満運輸	石本 将太	角宮内運送
下永吉 孝一	角福満運輸	大野 伸也	角宮内運送
鳥成 光明	角福満運輸	満貴久	角末吉運送
川野龍一	㈱肥後産業	牧 優作	日本通運㈱鹿児島支店
増田 和人	㈱肥後産業	川畑 省司	日本通運㈱鹿児島支店
税所 哲郎	㈱肥後産業	春山泰志	日本通運㈱鹿児島支店
荻迫 貞徳	セイコー運輸㈱	木佐貫 憲生	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
日高 國宏	セイコー運輸㈱	栄 一歩	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
有蘭 信二	セイコー運輸㈱	新村 友也	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
廻 俊	セイコー運輸㈱	中田 龍志	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
李元 忠夫	セイコー運輸㈱	春田 隆	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
前原 昭二	セイコー運輸㈱	宮田 雄輔	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
島田 光男	セイコー運輸㈱	山之内 勉	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
寺田 正人	セイコー運輸㈱	重信 義広	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
萩野 勝久	セイコー運輸㈱	峯崎 道也	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
大隣 秀明	セイコー運輸㈱	木之下 直樹	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
下野 和幸	セイコー運輸㈱	坂元 勝代	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
富山 智弘	セイコー運輸㈱	前園 賢治	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
楠元 秀幸	セイコー運輸㈱	小田 悟	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
森田 健一	セイコー運輸㈱	岡本 俊光	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
木村 正和	セイコー運輸㈱	関 浩司	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
平岡 一喜	セイコー運輸㈱	松山 玉喜	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
岡留 安典	セイコー運輸㈱	南 泰一	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
武田 裕仁	セイコー運輸㈱		
		•	

(従業員の部) (1) 30 年以上(6 名)

() ()	/		
氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名
大坪 孝一郎	角福満運輸	山下 和人	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
宮里 浩	日本通運㈱鹿児島支店	川畑 慎一郎	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
安山 俊行	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店	有馬 幸吉	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店

(2) 20年以上(10名)

氏 名	会 社 名	氏 名	会 社 名
小谷 江利子	薩摩倉庫運輸㈱	萩原 久子	日本通運㈱鹿児島支店
糸川 耕一郎	セイコー運輸㈱	田原春誠	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
本蔵 浩二	出水運輸センター㈱	福谷 千穂子	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
前野 絹子	日本通運㈱鹿児島支店	小島良士	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店
白坂 隆一郎	日本通運㈱鹿児島支店	祝太	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店

無事故事業所表彰

(23 事業所)

事業所名	事業所名
侚木下運送 本社営業所	角菊永運送 本社営業所
㈱松下運輸 本社営業所	角濵田運送 本社営業所
鹿児島綜合警備保障(株) 警送支店	㈱ユタカ産業 本社営業所
斜木建設㈱ 運輸部営業所	角ヒガシマル運輸 本社営業所
㈱トランスポート九州 本社営業所	マルイ運輸㈱ 本店営業所
松藤商事㈱ 鹿児島事業所	角宮内運送 本社営業所
㈱肥後産業 鹿児島支店	 角京畜運輸 本社営業所
システム物流㈱ 本社営業所	㈱タチワキ 本社営業所
㈱仲野建設 本社営業所	角川畑興業 本社営業所
㈱にしけい 鹿児島営業所	ニチモウロジスティクス(株) 南九州営業所
㈱サンキ 鹿児島支店	角新坂運送 本社営業所
南開運輸㈱ 本社営業所	

●●● 役員就任の挨拶 ●●●



常務理事 宇都 昌平

令和元年度定時社員総会の承認を得て、森山慶三常務理事の後任 として勤務することとなりました。鹿児島県トラック協会及び陸上 貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部の常務理事という重責 に対し、改めて身の引き締まる思いです。

微力ではございますが、県警察を始めとする関係機関と連携しながら、積極的に各種事故防止についての情報発信などに努めるとともに、できるだけ現場に出て、会員の皆様方のお役にたてるように頑張りますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●●● 役員退任の挨拶 ●●●



前常務理事 森山 慶三

平成26年6月の社員総会において承認されて以来、5年間にわたり常務理事を務めさせていただきました。その間、役員、会員事業所の皆様、そして協会事務局の皆様方の絶大なるご支援、ご協力のもと、無事務めることができました。心から感謝申し上げます。

最後に、皆様方の今後ますますのご健勝とご発展をお祈りし退任 の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

●●● 職員退職の挨拶 ●●●



鹿児島南支部・薩摩南支部事務局 内村 利樹

鹿児島南支部、薩摩南支部を担当してまいりましたが、6月を以って退職することになりました。昨年4月に採用していただき、当初は4~5年は頑張るつもりでしたが、体調面に不安があり退職させていただくことになりました。僅か1年余りで職場を去ることに、大変申し訳なく思っております。また、この間、会員、協会職員の皆様方にはいろいろとご指導いただき、厚く御礼申し上げます。

本来なら、各事業所を訪問し挨拶するべきですが、本紙面を以って挨拶に代えさせていただきます。

最後に、鹿児島県トラック協会のますますのご発展と、会員、協 会職員皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。



令和元年度 第1回経営・近代化促進委員会

月日 令和元年5月30日(木)

場 所 鹿児島県トラック研修センター

委員5名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

・第43回(令和元年度)第1期近代化基金融資推薦申込みの審査について

第1期の申込み審査の結果「一般融資」2件14.440千円、「ポスト新長期融資」22件 433,968 千円を推薦しました。



令和元年度引越事業者優良認定制度 月日 令和元年6月18日(火) 説明会

場 所 鹿児島県トラック研修センター

■講師

(公社) 全日本トラック協会 輸送事業部 課長代理 竹内 牧子 氏

■出席者 8社9名

■内容

テレビ会議システムを利用した 説明会で、下記項目について説明 がありました。

- (1) 制度の目的・概要について
- (2) 申請方法について
 - ・新規申請について
 - ・更新申請について





南九州交通共済協同組合 鹿児島県事務所開所式

月日 令和元年6月4日(火)

場 所 南九州交通共済協同組合鹿児島県事務所

■内容

南九州交通共済協同組合鹿児島県事務所の移設改修工事が終了し、開所式が執り行われました。

■出席者

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 中村 利秋 専務理事 白坂 功



令和元年度「夏の交通事故防止運動」

実施期間

令和元年7月21日(日)~7月30日(火)

スローガン

『鹿児島の夏! マナーが輝く 快適ロード』

目 的

夏の開放感、暑さによる疲労、レジャー先での交通量増加などによる交通事故の増加が懸念されるため、県民総ぐるみで交通安全運動を展開し、広く県民に交通安全意識の普及啓発を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることで交通事故防止に資することを目的とする。

運動の重点

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

(推進事項)

- ・通学路等における幼児・児童の安全の確保
- ・「プラス 1 運動」の展開
- ・参加・体験・実践型の高齢者交通安全教室の実施
- ・夜光反射材用品の着用の促進
- 子どもや高齢者に対する思いやりのある安全運転の促進
- ・街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護誘導活動の徹底
- ・家庭での子どもに対する交通安全指導や外出時の「声かけ」の促進
- ・携帯電話使用者、横断歩行者妨害違反等の交通違反取締の強化
- ・運転手に緊張感をもたせる街頭指導活動の実施
- ・車両運転時における歩行者保護の意識の醸成
- ・体調や天候、道路環境等を考慮した自動車利用の推進
- ・横断歩道付近における安全確認の励行
- ・信号機のない横断歩道等における減速及び横断歩行者がいた場合の一時停止の徹底
- ・体調や天候、道路環境等を考慮(危険性)した自動車利用の推進
- ・運転適正相談窓口など相談窓口の周知
- ・セーフティー・サポートカーS(略称:サポカーS)の普及啓発
- ・高齢者マークの使用促進
- ・高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
- ・高齢者の運転に関する家庭内での話合いの促進

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(推進事項)

- ・後部座席のシートベルト着用率が極めて低いことを周知し、シートベルトとチャイルドシートの着用 による安全効果についての理解促進(チャイルドシートの確実な使用・適正な取付けと着座)
- ·6 歳以上であっても、体格等の状況により、シートベルトを適切に着用させることができない子どもにはチャイルドシートを使用させる広報啓発
- ・バスやタクシー等乗車時の着用徹底

飲酒運転・あおり運転等無謀運転の根絶

(推進事項)

- ・飲酒運転根絶に向けた、地域、職場、家庭等における飲酒運転を許さない環境づくりの促進 特に、二日酔いでも飲酒運転になることの周知徹底
- ・飲酒運転やあおり運転による事故の危険性や悲惨さの理解を目的とした講習会や広報の実施
- ・飲酒運転やあおり運転など悪質、危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りの徹底

自転車利用時のヘルメット着用及び自転車損害賠償保険等への加入の徹底

~かごしま自転車条例の更なる理解促進~

(推進事項)

- ・保護者に対する中学生以下の子供に乗用車ヘルメットを着用させる義務の周知徹底
- ・その他の自転車利用者のヘルメットの着用に対する理解促進
- ・自転車利用時の自転車損害賠償責任保険等への加入義務の周知徹底
- ・「かごしま自転車安全利用五則」の周知徹底

貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正に伴う荷役作業等の乗務記録義務付けについて

令和元年6月15日から、ドライバーが 荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は、 「乗務記録」の記載対象となります。

※「乗務記録」は法令に基づきトラック運送事業者が記録及び保存することが義務付けられているものです。

トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために



トラック運送業界では、ドライバーの長時間労働の是正が喫緊の課題ですが、長時間の荷待時間の発生に加え、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準を超過する状況を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっています。

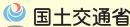
こうした状況を踏まえ、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正しました(令和元年5月10日:公布、同年6月15日:施行)。

この省令改正は、トラックドライバーが車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合に、集貨地点等で積込み若しくは取卸し又は附帯業務(以下「荷役作業等」という。)

を実施した場合も乗務記録の記載対象として追加するものです(荷 待については、平成29年7月に既に記載対象となっています)。

国土交通省では、今回の一部改正により、より詳細に荷役作業等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取組みを一層促進するとともに、国としても、トラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とします。

荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷役作業等が発生した場合は必ず「乗務記録」に記載し、最低1年間は保存してください。





全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

荷待時間・荷役作業等の記録義務付け(貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正) に伴う乗務記録付票[記載例] ※荷筒については、平成 29年7月に既に記載対象となっています。

発荷主側で荷物の積込み時に荷待・荷役作業等が発生し、 契約書に当該荷役作業等の全てが明記されている場合

パターン例 (サンプルA)

8:45 集貨地点に到着 9:00 到着時間の指定時刻

(荷主都合の待機:20分)

9:20~9:40 附帯業務①(荷造り) →20分

(荷主都合の待機:20分)

 $10:00 \sim 10:30$ 附帯業務②(ラベル貼り) →30分 10:30 ~ 11:30 積込み →60分

※荷役作業等が契約書に明記されていても、合計で1時間以上(110分)となるため記載要件に該当します。

記入見本 荷待時間・荷役作業等記録票(例) 車両番号:〇 〇 〇

出発

荷主名:株式会社〇〇 到着時間の 指定時刻 担当ドライバー O/Δ 00 00 ○○物流センター 8:45 9:00

荷待待機 開始・終了時刻 附帯業務の 積込み/取卸しの 開始・終了時刻 荷待時間 出発時刻 開始・終了時刻 10:30~11:30 11:30

(発)· 着) 荷主側担当者確認相 荷主側担当者 ドライバーが実施した荷役作業等の内容 (手荷俊)機械荷俊) 2.取卸し(手荷俊・機械荷俊) 4.仕分 5.検収・検品 6.横持ち 7.縦持ち 7.縦持ち 7.縦持ち 10.はい作業 11.その他(ΔΔ ΔΔ 全計時間が1時間以上となる場合 は乗務記録への記載が必要です

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。 ※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

**[(発・着)荷主側担当者確認欄] には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

着荷主側で荷物の取卸し時に荷待・荷役作業等が発生し 契約書に当該荷役作業等の全てが明記されている場合以外

パターン例 (サンプルB)

15:45 荷卸し地点に到着 到着時間の指定時刻 (荷主都合の待機:40分)

16:40 ~ 17:00 →20分 取卸し (荷主都合の待機:20分)

17:20 ~ 17:50 附帯業務 (棚入れ) →30分 17:50 出発

※荷役作業等の合計時間が 50 分ですが、契約書に明記されていないので記載要件に該当します。

記入見本 荷待時間・荷役作業等記録票(例)

荷主名:株式会社●● 車両番号:● ● ●

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の 指定時刻
●/▲	•• ••	●●物流センター	15:45	16:00
荷待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積込み 取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻
16:00~16:40	000	17.00 17.50	10.40 17.00	17.50

何待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帝業務の 開始・終了時刻	横込み 関始・終了時刻	出発時刻
16:00~16:40 17:00~17:20	60分	17:20~17:50	16:40~17:00	17:50

(発·着)) 荷主側担当者確認欄 荷主側の確認が 得られなかった場合 荷主側担当者 不在の場合 ドライバーが実施した荷役作業等の内容 - 読込み(手荷役・機械荷役) 2 取卸し(手荷役 (機械荷役) - 荷造り 4 仕分 5 検収・検品 6 横持ち 7 経75 - 概入れ 9 ラベル貼り 10 はい作業 11 その他(

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、 当該項目については記載不要です。

■ 記録目に実がしては記載かなども。 ※契約書に実施した荷没作業等の全**てが明記されている場合**は、 所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。 ※「(発・着) 荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地におい ては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

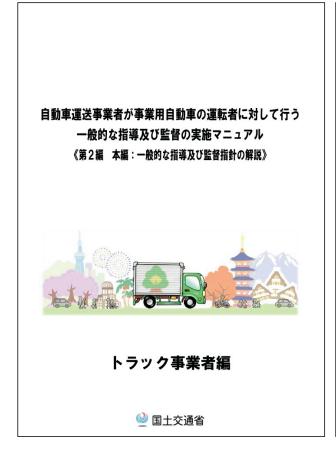
荷主側の確認が 得られなかった場合や、 担当者が不在の場合は、該当する 欄に「✓」を記載して ください

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等 法令遵守の徹底のお願い

今年に入り、事業用自動車の飲酒を伴う事故が、トラックにおいては 10 件発生しました。 事業用自動車の運転者による飲酒運転は、トラック運送業界の社会的信頼性を著しく失墜さ せるばかりでなく、これまで築き上げてきた荷主等との深い信頼関係をも根底から崩壊させ かねない悪質な行為です。

つきましては、飲酒運転を防止する取組として、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対してこの合う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」や「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用していただくとともに、特に次の事項について徹底をお願いします。

- (1) 飲酒による身体への作用・影響や飲酒運転の危険性等を事例を用いて理解させること
- (2) 確実な点呼の実施体制が確保できているか確認し、必要に応じ見直しを行うとともに、 点呼時におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を行うこと。
- (3) 運転者の飲酒状況を把握するとともに、日常的に飲酒する習慣がある運転者に対しては、 遠隔地の点呼において確実に酒気帯びの有無を確認できる機器を用いるなどにより管理 を行うこと。





荷主に対する意見について

国土交通省がトラック運送事業者の荷主に対する意見を募集する窓口を設置しました。 下記のような意見・事例がある場合には、国土交通省ホームページ上に設置されている「意 見等の募集窓口」に投稿してください。

- ・速度違反を惹起するおそれがある非合理的な到着時間の指定等
- やむを得ない遅延に対するペナルティ等
- ・積込み直前に貨物量を増やすような急な依頼等・荷待ち時間の恒常的な発生等
- ·依頼と異なる積込み作業等 ·依頼にはなかったラベル貼り
- ・検品などの附帯作業等・高速料金など費用の自己負担等
- ・過度な貨物事故(つぶれ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど)への対応等
- ・その他、コンプライアンス的に問題と思われるもの

<u>※意見・事例収集が目的ですので、ご記入頂いた内容について、ご本人、会社や荷主に問合</u> せなどをすることはありません。

できるだけ多くの意見をお寄せくださいとのことです

輸送実態把握のための意見等の募集



貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた 事業用自動車の安全確保の取組の徹底

5月24日に滋賀県にて発生した貸切バスの事故を受け、国土交通省自動車局安全政策課長より「貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の取組の徹底について」の通達が発出されました。

会員の皆様におかれましては、事業用自動車の安全確保に万全を期するため、運転従事者への安全運転の周知徹底をお願いします。

詳細につきましては全日本トラック協会ホームページを確認してください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業 用自動車の安全確保の取組の徹底について

産業廃棄物処理実務者研修会(CPDS認定講習会) 開催のお知らせ

産業廃棄物を取り扱う方々の実務に必要な廃棄物処理法、委託契約、マニフェスト、帳簿 等の幅広い基礎知識の習得、再認識を目的とした研修会が開催されるのでお知らせします。

期 日: 令和元年8月2日(金)

会 場: 鹿児島サンロイヤルホテル (鹿児島市与次郎 1-8-10)

CPDS ユニット数:6ユニット

【問合せ】

一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会 TEL:099-222-0230

[STOP!熱中症クールワークキャンペーン]の実施

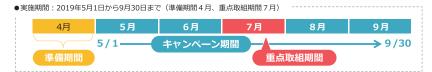
平成30年の全国の職場における熱中症の発生状況(速報値)は、休業4日以上の死傷者数が1,128人、死亡者数が29人となっており、平成29年の発生状況(速報値)と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る結果となりました。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT値(暑さ指数)計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られました。

このような状況を踏まえ、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的に、5月から9月までの期間で標記キャンペーンが展開されています。職場での熱中症を予防するための取組をお願いします。

実施要綱や死傷災害の発生状況(速報値)は、厚生労働省ホームページより確認してください。

STOP!熱中症 2019年5月~9月 クールワークキャンペーン 一熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で<u>亡くなる人は、毎年全国で10人以上</u>にのぼり、4日以上<u>仕事を休む人は、400人</u>を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。 確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備	期間(4月1日~4月30日)
<u>暑さ指数(WBGT値)の</u> <u>把握の準備</u>	JIS 規格「JIS B 7922」に適合した暑 <mark>さ指数計</mark> <mark>を準備</mark> しましょう。
<u>作業計画の策定など</u>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などが できるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。
設備対策・休憩場所の 確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた 休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を 確保しましょう。
服装などの検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。送風機能の ある作業服やクールベストなども検討しましょう。
教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 🛕 🚺 🚺
熱中症予防管理者の選任 と責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から 管理者を選任 し、事業場としての 管理体制を整えましょう。
緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を 行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2019.4)

キャンペーン期間(5月1日~9月30日)



□ 暑さ指数 (WBGT値) の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。





準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、 測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

	暑さ指数を下げる ための設備の設置	*C 36 34 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	
	休憩場所の整備	30 休 休 休 休 休	
	涼しい服装など	26 据 据 据 据 据 据 据 据 据 据 报 报	
	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え、 暑さ指数に 応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。	
	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
	健康診断結果に 基づく措置 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、 ⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、 ⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。		
	日常の健康管理 など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、 当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認 しましょう。熱中症の具体的症状について説明 し、早く気付くことができるようにしましょう。	
	労働者の健康状態 の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態を よく確認しましょう。	
GTFD 勢中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、			

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

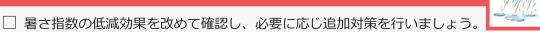
- □ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□異常時の措置

~少しでも異変を感じたら~

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間(7月1日~7月31日)



□ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。

□ 水分、塩分を積極的に取りましょう。

□ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。

□ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

□ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



令和元年度中小トラック運送事業者のための 「経営診断事業」の案内

様々な経営課題を抱える中小トラック運送事業者の皆様の経営改善のため、全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断(ステップ1)」、「経営改善相談(ステップ2)」の2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業を実施します。

トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家による診断を受けられた場合、経営診断・経営改善相談費用の一部を全日本トラック協会が助成しますので、是非活用してください。

経営診断受診促進事業のスキーム

1. 総合的な経営診断 (ステップ1)

専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と 課題抽出等を図る

・診 断 費 用 16万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要

・全ト協が診断費用の1/2 (8万円)を助成 ※Gマーク取得事業所は10万円を助成

・地方ト協がさらに助成することは妨げない

・診断士 全ト協の推薦のある者、又は、地方ト協の推薦のある者

標準経営診断(診断書を発行)

2. 経営改善相談 (ステップ2)

全ト協に相談窓口を設置し、ステップ1**「標準経営診断書」**をベースに、トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家により経営改善に係る 助言を行う

・相談対象者 上記1.「総合的な経営診断」の受診者

相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施

•相談費用 5万円(消費税別)※別途交通費(現地出張費)必要

・全ト協が2万円を助成

※Gマーク取得事業所は3万円を助成 ・地方ト協がさらに助成することは妨げない

・診 断 士 ステップ1を診断した者と同一とする

助言を行い、経営改善提案(改善提案書を発行)

ĮĮ

- ◆申請受付期間 令和元年6月1日~令和2年2月29日 ※予算枠に達した場合は、その時点で締め切りとなります。
- ◆助成要件

全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診すること。

◆申請書ダウンロード先

全日本トラック協会 令和元年度経営診断事業

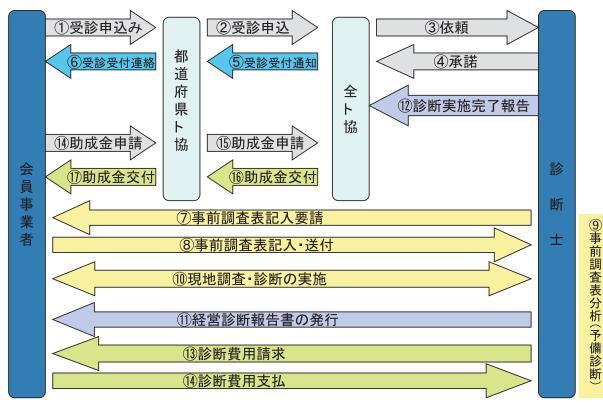
検索

【申請・問合せ】

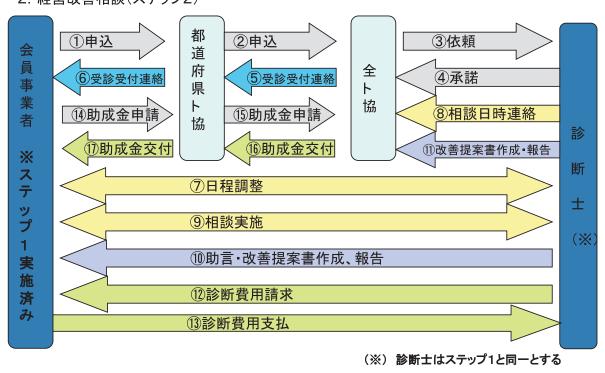
公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課 TEL:099-261-1167

経営診断受診促進事業の手続きの流れ

1. 総合的な経営診断(ステップ1)



2. 経営改善相談(ステップ2)





志布志市[市道 宇都鼻志陽1号線]迂回のお願い

大型車(4 t 車以上)の<u>『迂回』</u>のお願い

- 東九州自動車の工事に伴う、志布志市「市道 宇都鼻志陽1号線」切回しのため -

『東九州自動車道(志布志〜鹿屋)』の施工にあたり、志布志市の 市道で線形を小さくする「切回し」箇所が発生します。

線形がきつくなり離合が困難になるなど、大型車の通行に支障をきたす可能性があることから、概ね4t車以上の大型車について、下図のように極力迂回をお願いいたします。

・路線名: 市道 宇都鼻志陽1号線 ・場 所: 志布志市 有明町 野井倉

・期 間: 令和元年6月10日 ~ (約1年間を予定)

尚、現地に予告看板、案内看板を設置いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

国土交通省 大隅河川国道事務所 曽於出張所 (電話 099-482-3343)





※市道の一部を「切り回し」した 際のイメージ

令和元年おぎおんさぁ実施に伴う交通規制のお知らせ

7月20日(土)、21日(日)に鹿児島市天文館地区エリアにおいて「おぎおんさぁ」が 実施されますが、実施に伴い天文館地区エリアの下記時間帯が「歩行者天国」となります。 開催当日に実施場所周辺を通行される際は注意してください。

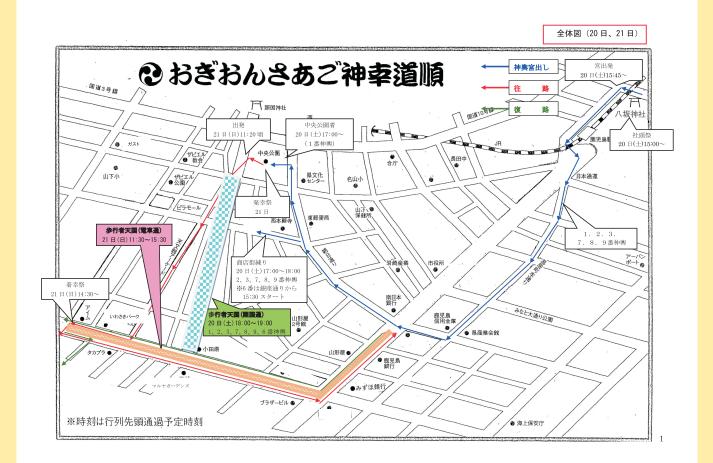
~歩行者天国時間・歩行者天国ゾーン~

令和元年7月20日(土)

18:00~19:00 照国表参道区間(国道 225 号線いづろ中央交差点~照国町交差点)

令和元年7月21日(日)

11:30~15:30 電車通り一帯(高見馬場電停~朝日通り電停)



【問合せ】

鹿児島商工会議所内

おぎおんさぁ振興会事務局 担当:井上

TEL:099-225-9522

平成31年第一期優秀安全運転事業所表彰授賞決定 のお知らせ

自動車安全運転センター鹿児島県事務所では、平成 17 年に「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」が創設され、年間を 3 期に分けて表彰が行われています。

本年1月から4月までの間、20件以上の運転記録証明書の一括代理申請をされた156 事業所のうち、表彰基準を満たした事業所への授賞が決定しました。

表彰種別及び表彰対象事業所(当協会員関係のみ抜粋、原文のまま掲載)

祝 金賞

株式会社脇通商(曽於市) 佐川急便株式会社南九州支店南さつま営業所(南九州市) 五色産業有限会社(薩摩川内市) 松藤商事株式会社鹿児島事業所(鹿児島市) 株式会社サン・エイ(日置市)

祝 銀賞

有限会社南陸運輸(いちき串木野市) 佐川急便株式会社南九州支店鹿児島営業所(鹿児島市) 佐川急便株式会社南九州支店出水営業所(出水市) 佐川急便株式会社 南九州支店鹿屋営業所(鹿屋市) 佐川急便株式会社南九州支店霧島営業所(霧島市) 株式会社ナンニチ流通鹿児島営業所(鹿児島市) ヤマトボックスチャーター株式会社鹿児島支店(姶良市)南九州福山通運株式会社知覧営業所(南九州市)

祝 銅賞

有限会社ナカエ商事鹿児島支店(鹿児島市)

株式会社ニヤクコーポレーション九州支店鹿児島事業所(鹿児島市)

鹿児島荷役海陸運輸株式会社志布志飼料事業所(志布志市) 薩摩倉庫運輸株式会社(鹿児島市)株式会社本田運送(伊佐市) 日通鹿児島運輸株式会社(鹿児島市) 牧迫運輸株式会社(鹿児島市)

表彰基準

「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」

1 表彰の対象

運転記録証明書を活用した安全運転管理を行っており、かつ、運転記録証明書の分析結果 の交付を受けている事業所等

- 2 表彰の種類
 - プラチナ賞・金賞

県警察本部長と自動車安全運転センター本部理事長との連名表彰

銀貨

県警察本部交通部長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰

○ 銅賞

所轄警察署長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰

- 3 表彰基準
- (1) 金賞等に対する基準(申請件数が20件(名)以上) 過去1年間の交通違反件数及び人身事故件数が別に定める一定の水準を満たしている こと。
- (2) プラチナ賞 (3年間の累積評価) 受賞加点の直近3年間の合計が別に定める一定の水準に達していること。 なお、本賞を授与する場合には、金賞等を授与しないものとするほか、それまでの累積 受賞加点は精算され、翌年以降、新たに金賞等の受賞による受賞加点の累積を開始するも のとする。
- 4 表彰の評価期間 評価期間は1年間とし、年3回表彰を行う。

優秀運転者顕章の案内

(公社)全日本トラック協会では、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、 無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道徳の高揚と安全意識向上を図り、社 会的に寄与することを目的に、標記顕章を行っています。

会員の皆様におかれましては、下記顕章基準を満たされる運転者を県ト協まで推薦してください。

1. 顕章の種類及び基準

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次に定める期間無事故であり、かつ無違反者であった者

- (1) 金十字章 満 20 年以上(平成 11 年 6 月 1 日以前から無事故・無違反) (ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として 15 年以上とする)
- (2) 銀十字章 満 10 年以上(平成 21 年 6 月 1 日以前から無事故・無違反) (ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として 7 年以上とする)
 - ※上記の無事故であり、かつ無違反者であった者とは、次に定める者以外の者とする。 ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。
 - ① 人身に係る事故を起こした者
 - ② 物損事故で損害額 1 万円を越える事故を起こした者
 - ③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

2. 期間の算定

無事故・無違反の開始年月日から令和元年5月末までの期間

3. 提出書類

- 推薦書
- ·委任状(無事故·無違反証明書申請用)
 - ※ Net-KTA 会員ネットワーク又は県ト協ホームページからダウンロードできます。

4. 提出期限

令和元年8月8日(木)(厳守)

5. その他

既に章を受けている場合、再び同種の章を受けることはできません。

【問合せ及び提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課 〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

TEL:099-261-1167

「経済センサスー基礎調査」協力のお願い

総務省・県・市町村では、令和元年6月から令和2年3月までの10ヶ月にわたり、標記調査が実施されます。

この調査は、事業所を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的とした重要な調査で、調査結果は、国や地方自治体の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や民営事業所における経営計画の策定など、さまざまな分野で活用されています。

調査期間中に調査員が訪問される場合がありますので、調査に協力をお願いします。

経済センサス-基礎調査の概要



1 調査の目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

2 調査の対象と種類

調査は、原則として全国すべての事業所を対象に、次の種類に分けて実施します。

- (1) 甲調査
 - すべての民営事業所を調査します。ただし、個人経営の農・林・漁業(農・林・漁家)など、一部の事業所は除きます。
- (2) 乙調査 国及び地方公共団体の事業所を調査します。

3 調査期間(又は期日)

- (1) 甲調査:2019年6月から2020年3月までの10か月間(1期2か月×5期)
- (2) 乙調査:2019年6月1日

4 調査の方法

調査は、次の方法により行います。

(1) 甲調査

調査員がすべての調査対象事業所の名称、所在地及び活動状態を外観等から確認し、その結果を『調査員用端末』に入力します。そして、新たに把握した事業所など一部の事業所には、調査票を配布します。

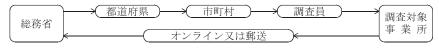
調査への回答は、パソコンやスマートフォンなどによるオンライン回答又は調査票に記入の上、郵送により回答する方法により行います。

(2) 乙調査

国・地方公共団体が、国・地方公共団体の事業所に調査票を送付し、回収する方法により行います。

5 調査の流れ

調査は,以下の流れで行います。



なお、事業所への回答の督促は、総務省が実施します。

6 調査の根拠

調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として実施します。

7 参考(鹿児島県ホームページ)

詳しくは、下記URLまたはQRコードからアクセスしてください。

http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/sensasu/documents/keizaisensasu-kisochousa_oshirase.html



鹿児島県信用保証協会からのお知らせ

今だけお得!保証料最大44%割引の 超長期保証制度始めました!

2020年10月に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」を契機として、前向きな設備投資等を行う中小・小規模企業者を支援する「チェスト保証」を始めとし、今年度は2つの保証制度の取扱いを開始しました。

■ 一般保証	との比較	NEW		NEW
制度	一般	チェスト保証	れんけい (金融機関連携型)	れんけい (事業性評価型)
資金使途	運転・設備	設備・ 運転設備	運転・設備 ・ 運転設備	運転
保証金額		2億8,000万円(但	し,無担保8,0007	5円)
保証期間	20年以内	20年以内	20年以内	10年以内
保証料率	0.45~1.90%	0.25~1.70%	0.45~1.90%	0.35~1.80%
融資金利	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定
		プロパー借入残 が有る方,もし くは本保証と同 時にプロパー借 入を行う方	プロパー借入残が有る方, もしくは本保証と同時にプロパー借入を行う方	プロパー借入残が有る方,もしくは本保証と同時にプロパー借入を行う方
主な要件				ローカルベンチ マークまたは, 金融機関所定の 事業性評価に係 る資料が提出で きる方





詳しくは, お電話にてお問い合わせください。 保 証 部 ☎ 099-223-0271 / 経営支援部 ☎ 099-223-0274

運行管理者等基礎講習の案内

運行管理者等基礎講習が下記のとおり開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に(公財)運行管理者試験センターへの受 験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、 ご希望の業種に間違いのないよう確認してください。運行管理者試験の受験資格についても、旅客・貨物の 試験区分に応じた基礎講習を修了した者と改訂されていますので注意してください。

☆実施機関:自動車事故対策機構

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
7月10日(水)~7月12日(金)	鹿児島県市町村自治会館 4 階大ホール	鹿児島市鴨池新町 7-4

講習時間

1 日目 10:00 ~ 17:00 | 2 日目 10:00 ~ 17:00 | 3 日目 10:00 ~ 15:30

- ※受付時間 (初日) 9時~午前9時50分まで
 - (注)講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。
- 2. 申込み方法(申込みは平成31年4月12日(金)から開始)
 - ①インターネット予約

NASVA ホームページ「http://www.nasva.go.jp/」から「講習の予約はこちらから」から申込みください。 申込み後は、必ず「講習予約確認書」を印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

②インターネット以外の手続き(申込みは令和元年5月12日(日)から定員に達するまで)

鹿児島支所までご連絡(099-225-0782) ください。「基礎講習受講予約申込書」を FAX します。必要 事項を記入し、郵送(切手を添付した返信用封筒を添えて)にてお申込みください。後日「講習予約確認書」 が返送されてきますので、講習初日の受付時に提出してください。

なお、システムの仕様により、インターネット予約優先となります。 注:申込は先着順で受け付けており、定員になり次第、申込みをお断りさせて頂きます。 締め切り:令和元年7月3日(水)

3. 携行品

- (1)「講習予約確認書」
- (2) 受講料 8,700 円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (3) **写真1枚** 縦 3.0cm×横 2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

4. 講習修了証書等の交付

3 日間の基礎講習を全て受講し、試問の結果が一定基準に達した方に、運行管理者等 指導講習手帳(講習修了の証明)と、修了証書を交付します。

5. その他

(1) 駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用いただくか、乗り合わせて来場ください。(県庁には 駐車できません。)

|☆実施機関:みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会 場	所在地	定員
7月8日(月)~10日(水)	ナカムラ自動車学校	都城市五十町 4540-3	90名
11月11日(月)~13日(水)	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
1月27日(月)~29日(水)	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名

講習時間

1 日目 10:00 ~ 17:00 | 2 日目 10:00 ~ 15:00 | 3 日目 10:00 ~ 17:00 |

※受付時間 (初日)午前9時30分~午前9時50分

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「http://www.keiyu-ds.co.jp/」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で㈱みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の 1 週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類(運転免許証等)
- (2) 受講料 8.700 円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (3) **写真 1 枚** 縦 3.0cm × 横 2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証を交付します。一部欠席等があると修了証の 発行はできず、料金の返金もできません。

☆実施機関:串木野自動車教習所

1. 開催日時及び場所

開催日	会 場	所在地
7月4日(木)~6日(土)	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101
10月24日(木)~26日(土)	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

講習時間

※受付時間 (初日)午前9時~

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「http://www.kushikino.co.jp/」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で、有限会社串木野自動車教習所まで申込みください。送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の 1 週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1)「受付印済申込書」(コピー可)
- (2) 本人確認書類(運転免許証等)
- (3) 受講料 8,700 円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (4) **写真 1 枚** 縦 3.0cm × 横 2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (5) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (6) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

【問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所 〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号

TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783 株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター 〒885-0004 都城市都北町7333 TEL:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908 有限会社串木野自動車教習所 〒896-0005 いちき串木野市西塩田町63-2 TEL: 0996-32-9222 FAX: 0996-33-0094



運行管理者等一般講習の案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成30年度に受講していない運行管理者
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故(自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故)を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望する者

○実施機関:自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

100 / 120 120	対象業態		武 左 坳	由3.平付口
開催日	刈豕耒忠	会 場	所在地	申込受付日
7月26日(金)	貨物	 奄美観光ホテル 	名瀬市港町 2-10 	インターネット:6月 1日 郵送:6月 15日 締め切り:7月 16日
9月12日(木)	貨物	リナシティかのや (鹿屋市市民交流センター)	鹿屋市大手町 1-1	インターネット:6月 1日 郵送:7月 1日 締め切り:9月 2日
9月13日(金)	貨物	リナシティかのや (鹿屋市市民交流センター)	鹿屋市大手町 1-1	インターネット:6月 1日 郵送:7月 1日 締め切り:9月 2日
9月27日(金)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット:6月 1日 郵送:7月 1日 締め切り:9月16日
10月10日(木)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット:6月 1日 郵送7月 1日 締め切り:9月29日
10月11日(金)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット:6月 1日 郵送:7月 1日 締め切り:9月29日

※平成27年1月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すこととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講してください。

【受付時間】 奄美地区 8:30 ~ 9:20 鹿児島·鹿屋地区 9:00 ~ 9:50 【講習時間】 奄美地区 9:20 ~ 15:30 鹿児島·鹿屋地区 9:50 ~ 16:00

- 2. 申込み方法(インターネットによる予約が必要です。)
 - ・インターネットの予約申込を優先します。
 - ・ インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所まで連絡してください。 申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、受付期間内に**郵送(返信用封筒を添えて)**に て申込みください。

【ナスバのホームページアドレス [http://www.nasva.go.jp]】

※先着順に受付しますので、早めに申込みください。

3. 講習の手数料

1名 3,100円 (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書(ネット予約の方)
- (2) 運行管理者等指導講習手帳

(手帳お持ちでない方は、写真 1 枚 無帽・正面 3 分身・縦 3.0cm×横 2.4cm)

○実施機関:みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会 場	所在地	定員
7月6日(土)	貨物	ナカムラ自動車学校	都城市五十町 4540-3	90名
7月13日(土)	貨物	姶良市文化会館	姶良市加治木町木田 5348-185	48名
10月7日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
10月21日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月5日(火)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月25日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
1月18日(土)	貨物	宮卜協 研修会館	宮崎市恒久1丁目7-21	120名
1月25日(土)	貨物	鹿ト協 トラック研修センター	鹿児島市谷山港 2 丁目 4-15	100名

【受付時間】9:30~9:50 【講習時間】10:00~16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「http://www.keiyu-ds.co.jp/」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で㈱みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の 1 週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円 (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳 (手帳お持ちでない方は、写真 1 枚 無帽・正面 3 分身・縦 3.0cm×横 2.4cm)
- (2) 本人確認書類(運転免許証等)

○実施機関:串木野自動車教習所

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
10月19日(土)	貨物	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

【受付時間】9:00~ 【講習時間】10:00~15:40

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「http://www.kushikino.co.jp/」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で、有限会社串木野自動車教習所まで申込みください。送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の 1 週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円 (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 受付印済申込書(コピー可)
- (2) 運行管理者等指導講習手帳 (手帳お持ちでない方は、写真 1 枚 無帽・正面 3 分身・縦 3.0cm×横 2.4cm)
- (3) 本人確認書類(運転免許証等)

【問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所 〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号

TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783 株式会社

みゆき学園 交通安全教育センター 〒885-0004 都城市都北町7333 TEL:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908 有限会社串木野自動車教習所 〒896-0005

いちき串木野市西塩田町63-2 TEL: 0996-32-9222 FAX: 0996-33-0094



整備管理者「選任前」研修の案内

整備管理者「選任前」研修が下記のとおり実施されます。受講該当者及び受講希望者は、 別紙の受講申込書(**事前申込**)に必要事項等を記入の上、**7月9日(火)【厳守】までに**、 FAX(下記参照)で鹿児島県トラック協会に申込みください。

注1:受講された方は、再度受講の必要はありません。

注2:整備士の資格を持っている方は、受講の必要はありません。

1. 日 時

令和元年7月17日(水)13時30分から17時00分

2. 場 所

鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目4-15)

3. 定 員

100名(定員になり次第、締切とします)

4. 研修内容

- ①整備管理者制度の趣旨、目的について
- ②整備管理者の法定業務について
- ③その他

5. その他

- ①受講者は当日「運転免許証」等本人確認が出来るものを持参してください。
- ②研修受講者には、修了証明書が交付されます。
- ③駐車場については、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1) に駐車ください。研修会場には駐車できませんので、注意してください。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

◆整備管理者「選任前」研修受講申込書◆

記入例	● ● 運 送 株	式 会 社 ▲ ▲	営 業 所 等
会社名			営業所
連絡先 (担当・TEL)	担当者名(TEL() -	· FAX() —
(氏名)ふりがな			
受講者名	※正確な氏名をご記入ください)。例:高→髙・浜→濵等々	
生年月日	昭和 · 平成	年 月	日
住 所	※「現住所」をご記入してくた	さい 。	
開催	日・開催場所	受 講	時間
	7月 17日 (水) ラック研修センター	13 時 30 分~	17時00分

- ●身分証明(自動車運転免許証等)の写し貼付スペース
- ※修了証明書の交付時に氏名・住所・生年月日等正確に確認するため下記又は別紙に添付の 上、申込をお願いいたします。

運転免許証(写し)等添付

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務 に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

注1:受講については「事前」に申込み必要です。申込期限は7月9日(火)まで。(申込厳守)

注2:「整備士」の資格を持っている場合は、受講の必要はありません。

注3:現在整備管理者として選任されている場合は、受講の必要はありません。



求人活動を行っている経営者・人事担当者の皆様へ

採用定着セミナーの案内

トラック運送業界では、人材確保が喫緊の課題であることから、ドライバー等の確保、定着の参考となる標記セミナーを下記のとおり開催します。

採用を検討される会員の皆様は、是非出席してください。

(日 時) 令和元年 7 月 9 日 (火) 13:30 ~ 15:30 (場 所) 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂

1. セミナー

テーマ: 選ぶ時代から選ばれる時代へ 工夫次第で人ザイはあつまる

- ① 大手求人サイトの有効な活用(インディード等)について
- ② 求職者が多く集まる求人方法について
- ③ 求職者が就職、定着する方法について

その他、中小トラック運送事業者の多くの求人を実現した事例の紹介、説明もあります。

- ●ハローワーク求人票を含む職安との関係は何点? ●勤務地表記次第で反響が違う
- ●シフトからタイムへ 4t、ロング、手摘み、月給 11 万円で集める方法とは 他

講師:株式会社 あつまるホールディングス 専務執行役員 青山 正志 氏

2. 合同就職面談会の開催について

県ト協が実施する合同就職面談会のご案内

採用定着セミナー 参加申込書

会社名	
連 絡 先	TEL : FAX :
申込者名①	(役職)(氏名)
申込者名②	(役職)(氏名)

(公社) 鹿児島県トラック協会 総務企画課宛 FAX:099 - 261 - 1169

合同就職面談会までのスケジュール

7月9日(火)

■「採用定着セミナー」の開催

場所:鹿児島県トラック研修センター

内容:講師)(株)あつまるホールディングス

テーマ)選ぶ時代から選ばれる時代へ 工夫次第で人材はあつまる

8月1日(木)~9月30日(月)

■「合同就職面談会」参加事業者の募集

目標数:30社以上

11月26日(火)

■「合同就職面談会 参加事業者向け事前説明会」の開催

場所:鹿児島県トラック研修センター

内 容:説明者)(㈱)あつまるホールディングス

内容) 事前準備説明(ブースレイアウト等)、合同面談会の流れ 他

12月2日(月)~2月7日(金)

■「合同就職面談会」参加事業者への個別フォロー

対応者:(株)あつまるホールディングス

内 容:①ブースレイアウト、資機材、資料等の準備 ②面談会内容の説明 他

12月23日(月)~2月23日(日)

■「合同就職面談会」の広報

媒 体:①求人情報誌 ② Web サイトバナー広告 ③チラシ折込広告 ④ハローワーク、自動車学校等でのポスター掲示 ⑤ SNS (Twitter 等)

2月24日(月・祝)

■「合同就職面談会」の開催

場 所:かごしま県民交流センター 大ホール

令和元年度交通安全セミナー

新たな消費税に向けて

軽減税率を分かりやすく解説

聴講無料。どなたでも聴講可能です。

日時

令和元年7月27日(土)13:30~15:30

場所

加音ホール(姶良市加治木町木田5348-185)



講師 渡部 崇文 氏

NHK講座出演の税理士がズバリ解説! 消費税軽減税率「起速」マスター講座

講師プロフィール

1974年、千葉県生まれ。東京大学経済学部卒業。公認会計士、税理士、証券アナリスト(CMA)。

会計士や税理士として専門業務を行う傍ら、明治大学、法政大学など多くの大学で教鞭を執る。

近年はNHK高校講座「簿記」講師を担当をはじめ、小学校などでも 租税教育を行い、広く会計・税金の教育に関わっている。

また、趣味で会計や税金をネタにしたお笑い活動も行なっており、楽 しく会計・税金を伝えている。

"東大卒の公認会計士にしてお笑い芸人"と紹介されている渡部崇文さんより、「消費税軽減税率」について笑いを交えて、分かり易く解説していだたきます。

第1部で事故防止セミナーもあります。

事前申込みは、別紙申込書にてFAXしてください。

※当日受付可【定員135名】



FAX:099-261-1169

令和元年度交通安全セミナー参加申込書

(公社)鹿児島県トラック協会・(公社)鹿児島県トラック協会セフティ会 共催

会社名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
ご連絡先	TEL





運行管理者試験対策事前講習会の案内

令和元年度第1回運行管理者試験が8月25日(日)鹿児島国際大学にて実施されますが、県ト協では標記講習会を下記のとおり開催します。今回は3部構成で開催しますので、可能な限り3日間とも受講してください。受講希望者は、別紙「運行管理者試験対策事前講習会受講申込書」に必要事項をご記入の上申込みください。

近年の運行管理者試験は非常に難しくなっており、今回試験を受ける方はぜひ本講習を受講されることをお勧めします。

1. 講義内容

	①運行管理者試験対策講習	②過去問対策 ③模擬試験&解説(直前対策)
日時	令和元年 8 月 17 日(土) 9:00 ~ 16:00(受付 8:30 ~)	②令和元年 8 月 18 日 (日) ③令和元年 8 月 24 日 (土) 9:00 ~ 13:00 (受付 8:30 ~)
場所	鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂 鹿児島市谷山港 2 – 4—15	
講師	ドライビングアカデミー ONGA 指導部次長 森田 公也 氏	鹿児島県トラック協会 適正化事業課職員
内容	過去の出題問題も含めて、各種法令のポイントを絞った講習。過去、模擬問題の 解説。	②過去問対策。 ③試験直前の模擬試験と解説。
定員	100名	②、③ 100名ずつ
受講料	会員 2,000 円(テキスト代含む、税込) 非会員 5,000 円 (テキスト代含む、税込)	会員 1,000 円 (テキスト代含む、税込) 非会員 2,000 円 (テキスト代含む、税込)

- ※定員になり次第、締切とします。
- ※②、③の講習は、①の講習を受講された方を優先します。定員に余裕がある場合は 片方の受講でも可とします。
- ※②、③の講習の受講料はその都度徴収します。
- 2. 申込締切 8月9日(金)までにFAXで申込みください。
- 3. その他 ※駐車場は、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4番1号) になります。

講習会会場には駐車できませんので注意してください。

- ※昼食は各自準備してください。
- ※筆記用具は持参してください。
- ※この講習は受験資格を得るための講習(基礎講習等)ではありません。

【問合せ・申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

運行管理者試験対策事前講習会 受講申込書

会 社 名		
連絡担当者名	連絡先(TEL)	

受講日(8 / 17)	受講日(8 / 18)	受講日(8 / 24)	受講者氏名
出席·欠席	出席・欠席	出席· 欠席	
出席·欠席	出席・欠席	出席· 欠席	
出席·欠席	出席・欠席	出席·欠席	
出席·欠席	出席・欠席	出席· 欠席	
出席·欠席	出席・欠席	出席· 欠席	

[※]出欠のいずれかに○印を付してください。

申込み先	FAX (099 - 262 - 5500) に申込みください。





事故防止マニュア (Gマーク) たまします

交通安全に関する施策の一環として、下記セミナーを実施します。是非参加してください。

セミナーの概要

追突事故は、事業用トラックが引き起こす人身事故全体の約半数を占め、ひとたび起き た場合、特に高速道路では、相手のみならずドライバー自身の死亡につながりやすい事故

そこで、当協会では、こうした追突事故の防止対策に重点をおき、全日本トラック協会 が制作した「トラック追突事故防止マニュアル〜追突事故撲滅キット〜」を活用したセミ ナーを実施します。

本セミナーでは、最新の事故データに内容を刷新したマニュアルを中心に、最近の社会 的影響の大きな事柄をトピックスとして加え、追突事故の重大性について理解していただ くとともに、出席者同士の小グループでの情報交換を行い、自社での参考になるヒントを みつけることを目指しています。

1. 日 時 【鹿児島地区】 令和元年 9 月 20 日(金) 13:30~16:30

【大隅地区】 令和元年9月21日(十) 13:30~16:30

2. 場 所 【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂

鹿児島市谷山港 2-4-15 TEL: 099-261-1167

【大隅地区】 大隅地区トラック研修センター

曽於郡大崎町永吉 5080 TEL: 099-476-0995

3. 内容 【鹿児島地区】及び【大隅地区】(共通)

○第1部:セミナー(1時間程度)

○第2部:小集団での情報交換(1.5時間程度)

4. 講師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 ※

> ※全日本トラック協会「トラック追突事故防止マニュアル〜追突事故撲滅キット〜」制 作受託事業者

- 5. 対象者 経営者および管理者(現場での安全を管理される方)
- 6. 受講料 無料
- 7. 研修受講証 当セミナーを最後まで受講された方へ「受講証明書」を交付します。 ※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書は交付されませんので、 注意してください。
- 8. **募集人数** 【鹿児島地区】定員 50 名 【大隅地区】定員 30 名 (先着順で受付し、定員になり次第、締め切ります。)
- 9. **申込方法** 別紙 「参加申込書 | にご記入の上、9月6日(金)までに FAX で返信ください。
- 10. 主催 全日本トラック協会/鹿児島県トラック協会(共催)

トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー

参加申込書

いずれかに○印を付してください。

	9月20日(金) 県トラック研修センター			
受 講 場 所	鹿児島地区			
文神物別	9月21日(土) 大隅地区トラック研修センター			
	大隅地区			

会社名及び 営業所名					営業所
TEL		FAX	_	-	_
住 所 (営業所)					
役 職	氏名				
役 職	氏名				

申込担当者名	()

お問合せ

鹿児島県トラック協会 労働・環境課 電話:099 - 261 - 1167

送付先 FAX 099-261-3113

[※]各社複数申込の場合は、申込状況によっては人数を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



自家用燃料供給施設整備支援事業 助成金の案内

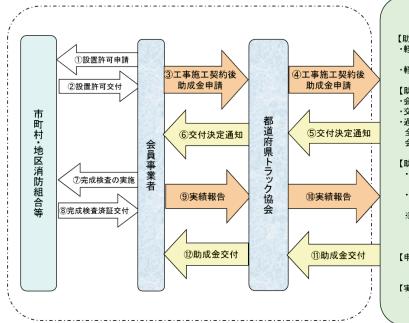
燃料の安定的な確保に取り組む(公社)鹿児島県トラック協会会員事業者(定款第5条(1)普通会員の(ア)に限る。)が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替(以下「増設」という。)を行う場合、その費用の一部を助成します。

- ①「自家用燃料供給施設整備に必要な資金」は、全日本トラック協会が行う「燃料 費対策特別融資」の対象となりますので併せて検討してください。
- ②トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会の方は、直接全日本トラック協会へ申請してください。

1. 主な助成要件	指定数量(1,000 リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替えを行い、平成31年4月1日~令和2年2月29日までに市町村(又は各地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了(支払い完了には、割賦販売契約により導入した場合を含む。)するもの。
2. 助成対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会会員事業者(定款第5条(1)普通会員の(ア)に限る。) ※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会は、直接全日本トラック協会へ申請してください。
	注 1) 交付申請は年度内 1 施設限りとする。 注 2) 過去 (平成 20 年~ 26 年度及び平成 28·30 年度) に (公 社) 全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を 受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
3. 助成金額	・軽油供給施設の新設 100万円 ・軽油専用タンクの増設 30万円 ※ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した場合は、1 件あたりの助成金額を減額する場合がある。
	令和元年8月1日(木)~10月31日(木)
4. 公募期間	※ただし、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
5. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホーム ページからもダウンロードできます)
	詳細は、次ページを確認してください。
6. 申込・お問合せ先	(公社)鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
7. その他	その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。

◆スキーム図

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



全日本トラック協会

【助成金額】

・軽油タンク新設

100万円

・軽油タンク増設 30万円

【助成対象者】

- ·会員事業者
- ・交付申請は年度内1施設限りとする。 ・過去(平成20年度~26年度及び平成28~30年度)に 全ト協から同事業による助成金の交付を受けた 会員事業者については、助成対象外とする。

【助成対象事業】

- ・軽油タンクの新設
- ただし、貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2以上
- ・軽油タンクの増設・増設を伴う代替
- ただし、軽油の貯蔵量が増加 ※平成31年4月1日~ 令和2年2月29日までに 市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付 を受け、支払いを完了している施設が対象

【申請受付・公募期間】

令和元年8月1日~10月31日

【実績報告】

令和元年3月2日までに都道府県トラック協会に提出 (全日本トラック協会へは3月9日必着)

◆交付申請時·実績報告時必要書類

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時 • 実績報告時必要書類

	必要書類	会員事業者	協同組合•連合会
	様式 1 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	0	
1_	様式3「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」		0
交付	全部事項履歴証明書等、組合事業概要がわかる資料(組合案内等)、組合員名簿		0
申請	「施設工事契約書」または「注文書及び注文請書」、「割賦販売契約書」の写し (金額内訳明細書添付)	0	0
時	危険物取扱所の設置許可申請書および設置許可書の写し (増設の場合は、変更許可申請書および変更許可書の写し)	0	0
	様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	0	0
	様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	0	
1_	様式6-3「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」(組合・連合会用)		0
実	施設整備に伴う図面等の写 ア 危険物取扱所の全体概要図	0	0
績	イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)	0	0
報	ウ 危険物取扱所全体の立面図	0	0
告	エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図	0	0
-	施設工事費用請求書および明細書の写し(明細書は申請時提出済みで請求金額に変更なければ省略可)	0	0
時	領収書(割賦の場合は「賦払金明細表」)	0	0
	危険物取扱所の完成検査済証の写し	0	0
	工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)	0	0

交付申請時…※別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。



中央近代化基金 「燃料費対策特別融資」 公募の案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

- ※先着順となっていますので、早目の申込みをお願いします。
- ※鹿児島県ト協の「ポスト新長期規制融資」との併用も可能です。ただし、第2期・第3期の 「ポスト新長期融資」を申込む予定で、併用希望の方は事前に連絡してください。

1. 公募融資枠	40 億円(全ト協枠)・・・先着順
2. 公募期間	令和元年 7 月 1 日 (月) から令和元年 9 月 30 日 (月) …全ト協公募期間 但し、公募枠の 40 億円に達し次第申込みの受付を締め切る (全日本トラック協会への先着順) ※当協会では別途公募期間を下記のとおり設定して、先着順で受付し全日本トラック協会へ推薦します。但し、全日本トラック協会の公募枠に達した時点で、公募を打ち切ります。 ① 6/1 ~ 6/30 ② 7/1 ~ 7/15 ③ 7/16 ~ 7/31 ④ 8/1 ~ 8/15 ⑤ 8/16 ~ 8/31 ⑥ 9/1 ~ 9/15 ⑦ 9/16 ~ 9/30
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を 受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運 送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工組合中央金庫(以 下「商工中金」という) との取引資格のある者(予定を含む)。
	①ポスト新長期規制適合車又は、平成 28 年度排出ガス規制適合車で平
4. 推薦対象資金	成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金
	②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金
5. 推薦融資の条件	 (1) 融資限度 (2) 融資利率 (3) 償還期間 (4) 担保・保証人 (5) 再融資の制限 (6) 再融資の制限 (7) 個別企業体・共同体とも 2 千万円 (7) 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 (8) (2) 年7月11日時点:変動あり) (2) 自家用燃料供給施設:8年以内(どちらも据置期間6ヵ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。 (5) 再融資の制限 (6) 既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3% ②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で 2 千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
7. 推薦適否決定通知予定日	8/16 (金)、9/13 (金)、10/18 (金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書(写)を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県ト協ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有 効期限	令和 2 年 3 月末日
11. 申込・お問合せ先	(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
12. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中 央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

中央近代化基金『補完融資』公募の案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

1. 公募融資総枠	30 億円
2. 公募期間	令和元年 6 月 17 日(月)から令和元年 11 月 29 日(金) 但し、公募枠の 30 億円に達し次第申込みの受付を締め切る。
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を 受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運 送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工組合中央金庫(以 下「商工中金」という) との取引資格のある者(予定を含む)。
4. 推薦対象事業	(1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化の為の事務機器等設置購入資金 ②「補修・改修」に要する資金 (2) 人材確保及び生産性向上のための設備 ①福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等) ②荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む) ※車両購入及び改造は除く
	(1) 融資限度 <一般・物流効率化促進> 事業規模が 1 億円以上の大規模プロジェクト 申込み事業者の令和元年度以降の投資額の 30%以 内で、未払金額の範囲内とする。ただし、上限金額 は 5 億円とし、投資額の 30%が 5 千万円未満の場 合は、5 千万円とする。
5. 推薦融資の条件	(2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 ※金利(利子補給後)…0.7%(平成29年7月11日時点:変動あり)
※右記以外の条件に ついては、別途公 募要綱に記載。	(3) 償還期間 10 年以内(法定耐用年数が 10 年を下回る設備は、法定耐用年数以内)ただし、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。(据置期間 6 ヵ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。 (5) 再融資の制限 既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。(高度化事業に係る融資については、この限りではない。)
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3% ②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資 総額で 2 千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子 補給額を除く)
7. 推薦適否決定通 知予定日	8/16(金)、9/13(金)、10/18(金)、11/15(金)、12/20(金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書(写)を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県ト協ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有 効期限	令和2年3月末日、但し2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産 投資等については令和3年3月末日。
11. 申込・お問合せ先	(公社)鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
12. その他	その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」 及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。



中小企業大学校受講促進制度の案内

受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。ただし、国、自治体、他団体から受講料の3分の1以上の助成を受けた場合は、3分の1のみの助成となります。

●制度の対象となる講座

- (1)トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (3)管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (5)情報化、システム構築に関する講座

- (2)実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (4)女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (6)その他物流事業にかかわる講座
- ※今年度から、職場にいながら受講できる、Web研修(WEBee Campus)も助成の対象になります。

●手続きフロー

	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出 ② <mark>受講承認通知</mark>	県ト協
会員事業者	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
五只ず末日	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振 込金受取書(写)」、「アンケート(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い	310 1 1111

- ※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、申込みが多い場合は人数を調整します。(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)
- ※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。
- ※受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)も提出してください。

研修分野	コース No.	研修テーマ	実施期間	期間	定員 (名)	受講料 (税込 / 円)
企	15	新任管理者の自己革新研修	2019. 7.23 ~ 7.25	3日間	35	31,000
業級	17	経営戦略策定講座	2019. 9.10 ~ 9.12	3 日間	35	31,000
営	20	新任管理者研修(10月)	2019.10. 2 ~ 10. 4	3日間	30	31,000
経	23	BCP策定講座	2019.10.16 ~ 10.18	3日間	30	31,000
企業経営・経営戦略	26	新任管理者研修【沖縄教室】(沖縄県内) ※校外研修	2019.11. 7 ~ 11. 8	2日間	30	22,000
略略	34	九州・沖縄経営者塾【人吉教室】 【トップセミナー②】	2020. 3. 6 ~ 3. 7	2日間	35	16,000
	35	次世代トップリーダー養成講座【知識・スキル向上編】【後継者・幹部育成シリーズ②】	2020. 3.11 ~ 3.13	3 日間	20	31,000
マ組	13	職場の問題発見と解決策 【管理者能力強化シリーズ ③】	2019. 7. 8 ~ 7.10	3日間	25	31,000
マ組 ネジ メン	24	リーダーシップ強化講座 【管理者能力強化シリーズ ④】	2019.10.23 ~ 10.25	3日間	35	31,000
シ	27	部下指導の考え方・進め方 【管理者能力強化シリーズ ⑤】	2019.11.19 ~ 11.21	3日間	30	31,000
HRD	29	チームマネジメント力強化講座 【管理者能力強化シリーズ⑥】	2020. 1.14 ~ 1.16	3日間	35	31,000
組人織事HRM	18	人材育成の考え方・進め方	2019. 9.18 ~ 9.20	3 日間	25	31,000
財	16	会計情報活用講座【宮崎教室】(宮崎県内) ※校外研修	2019. 9. 5 ~ 9. 5	1 日間	30	16,000
財務管理	21	財務分析実践講座 【財務管理シリーズ ②】	2019.10. 7 ~ 10. 9	3 日間	25	31,000
理皿	33	利益・資金計画策定講座 【財務管理シリーズ ③】	2020. 2.18 ~ 2.20	3日間	35	31,000
マ販	22	実践で学ぶ!提案営業の進め方 [営業管理シリーズ②] インターバル	2019.10.10 ~ 10.11 2019.11. 6 ~ 11. 7	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
ケティ	28	実践で学ぶ!新規顧客開拓の進め方 【営業管理シリーズ③】インターバル	2019.12. 4 ~ 12. 5 2020. 1.23 ~ 1.24	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
ン グ <mark>ロ</mark>	31	実践で学ぶ!営業計画のつくり方 インターバル	2020. 2. 6 ~ 2. 7 2020. 3.10 ~ 3.11	4日間 (2日間×2回)	35	35,000
管理者養成	101	経営管理者養成コース 【第 23 期】	2019. 7.16 ~ 12.20	24 日間 (4日間×6回)	20	293,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前に問合せください。

中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 会 長 中 村 利 秋 殿

住 所会 社名代表者名電話番号

(EJ)

受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

	1.	学	校		名		中小企業	大学校			セ	ζ			
	2. 5	受 i	講	期	間		年	月	目	\sim	年	月	日		
	3.	講	座		名										
	4. 5	受講者	氏名	(年)	舲)										
	5. Ē	所属部	署名	• 役	職名										
	6.	対象	講 座	受講	\$ 料									<u>円</u>	
	7.	トラッ	ク協会	会以外	からの	受講料具	助成金	①有 () • 無	ŧυ					
								②機	関名_						
								③助,	成金額	頁					円
	<u>※社</u>	会保険	等加	入に係	る誓約	書を添	付してく	ださい。)						
様	式3											(各事	業共通)		
													年	月	日

公益社団法人鹿児島県トラック協会

会 長 中 村 利 秋 殿

住 所 事業者名 代表者名

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書(助成事業実施報告書)の申請に対し、社会保険等については、適正 に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。



令和元年度助成事業の案内

令和元年度の助成事業は、下記のとおりです。 詳細は、後日ホームページに掲載予定です。労働・環境課又は経理課へ問合せください。

令和元年度【労働·安全対策事業】

			n1 -4-65	THE PART AND ADDRESS.	
	助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備考
安全装置等導入促進 助成金		全ト協助成対象機器	20,000	1,000	 機器価格(税抜)の1/2 (上限2万円) ・1事業者10台まで(*Gマーク認定事業者20台まで) ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 機器価格(税抜)の1/2 (上限4万円)
		上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限3千円) ・1事業者10台まで
衝突被害軽減ブレーキ 装置導入促進助成金		全ト協助成対象 (型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業 (先進安全自動車 (ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ 装置と同一とする。)	100,000	1,000	 ・中型車(*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック)のみ対象 1事業者3台まで(*Gマーク認定事業者6台まで) ・1台あたり装置取得価格の1/2(上限10万円) ・中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)
ドライ	ブレコーダ機哭	全ト協選定機器 •運行管理連携型	5,000	750	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 上限5千円)・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで*ただし、登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで
			3,000	400	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者につい
		上記以外の機器		200	ては、1事業者10台(上限)まで
			20,000	300	・購入またはリース費用の1/2 ・1事業者上限2万円
			50,000	50	・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限5万円
コボレ助成金			30,000	200	・導入費用の1/2(税抜)(※ダンプのみ) ・1事業者上限3万円
貨物自動		(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転中央研修所、 ONGA・MIYUKI等)	各研修機 関の受講 料参照	1,800	・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等各社負担)
ラ	安全運転研修等	ドライビングアカデミー ONGA(1泊2日)	24,000	240	・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成(交通費等は、各社負担)
バー		ドライビングアカデミー MIYUKI <u>(1泊2日)</u>	20,000	340	・受講料(4万円)の一部助成(2万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、2万8千円助成(交通費等は、各社負担)
等安全運		県ト協(指定)【半日】 マジオDS 空港DS	10,000	1,134	・受講料(15,120円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等は、各社負担)
転		県ト協(指定) マジオDS ドライビングアカデミー MIYUKI	4,000	700	・受講料(9,450円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成(交通費等は、各社負担)
成 ¦事故•違反運転 金 ¦者研修		県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	・受講料(34,000円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成(交通費等は、各社負担)
		大型免許	80,000		・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 *ただし、Gマーク認定事業者については、
		大型免許 (限定解除含む。)	40,000		大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除含む。) 上限5万円 けん引免許 上限5万円
g +- ^		けん引	40,000	0.000	中型免許(限定解除含む。) 上限5万円 準中型免許 上限5万円
里転免	品計取得助风金	(限定解除含む。)	40,000	8,000	準中型免許(限定解除) 上限3万円 ・1事業者2名まで ・ただし、Gマーク認定事業者については、3人目から
		準中型免許	40,000		上記助成額の半額とし、1事業者5人(上限)までとする。
		準中型免許 (限定解除)	25,000		*ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。
	カー すき ア・曽 ア・曽 ア・曽 ア・曽 ア・曽 ア・曽 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	マカ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	全 ト 協助成 対象機器 上記以外の対象機器 (後方視野障認・側方視野障認支援装置) 全 ト 協助成対象 (型式)機器 (後方視野障認・側方視野障認支援装置) 全 ト 協助成対象 (型式)機器 (*国の「事物助上対策支援推進事業 対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ 装置と同一とする。) 全 ト 協選定機器 ・運行管理連携型 全 ト 協型 定機器 ・運行管理連携型 上記以外の機器 ・運行管理連携型 全 ト 協型 と	全ト協助成 対象機器 20,000 上記以外の対象機器 (後方視野確認・関連選挙表置) 3,000 全ト協助成対象(型式)機器 (後方視野確認・関連選挙表置) 3,000 全ト協助成対象(型式)機器 (本国の事故助に対策支援建事業 まる支援)の衝突被害軽減ブレーキ 表置を同一とする。) 全ト協選定機器 ・運行管理連携型 5,000 全ト協選定機器 ・運行管理連携型 2,000 をト協選定機器 20,000 全ト協選定機器 1,標準型 3,000 ・標準型 1,600 ・標準型 2,000 を上記以外の機器 2,000 20,000 を上記以外の機器 2,000 を上協指定研修施設のみ (安全運転中央研修所、ONGA・MYUKI等) ドライビングアカデミー ONGA (1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA (1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA (1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA (1泊2日) ドライビングアカデミー MIYUKI (1泊2日) 県ト協(指定) マジオDS ドライビングアカデミー MIYUKI 事故・違反運転	単位:円)

■はGマーク取得事業者への優遇のある助成事業です。

会数(株 (本的 / 4) 表示				令和元年	度【労働	·安全対	
大学	区分		助成項目				備考
		発性運	スクリーニング検査等 助成金 (精密検査含む。) ※事前申請が必要です。	一次•二次検査		1,500	1事業者30名まで(*Gマーク認定事業者50名まで) ・登録台数(除く:被けん引車) 20 ~ 49台未満の場合 1事業者20名まで(*Gマーク認定事業者30名まで) *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで
###		転不	(相密陈人。)	精密検査	10,000	50	
日本の	働 • 安	障害疾患予防対策		定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車) 50台以上の場合 1事業者上限30名まで ・登録台数(除く:被けん引車) 15 ~ 49台未満の場合 1事業者上限15名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 【共通】 常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
本の	対	助成			50,000	ŕ	・1事業所1台まで *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、従業員300人以下)
「てんかん検養 1,150 2,714 2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者設有定で 2,7014 2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者設権庫内数),2倍まで) 初代診断 1,150 243 4,700円の一部助成(1,150円) 243 4,700円の一部助成(1,150円) 243 4,700円の一部助成(1,150円) 243 4,700円の一部助成(1,150円) 243 2,500 248 2,500 248 2,500 248 2,500 248 2,500 248 2,500 248 2,500 2		金		脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	
勝性診断受診助成金 初任診断 1,150 2,714 (上限: 事業名音類類面別3:1個まで) 初任診断 1,150 1,403 4,700円の一部助成(1,150円) 運転経歴証明書申請助成金 運輸診断 1,150 243 4,700円の一部助成(1,150円) 運転経歴証明書申請助成金 運輸診断 1,150 243 4,700円の一部助成(1,150円) 全額助成 1事業者会録車両数1.2倍まで 全成助成 1事業者会録車両数1.2倍まで 全域助成 2 全域助成 3,600 全額助成 1 事業者会録車両数1.2倍まで 2 全域の 4 トン 600,000 4 トン 4 トン 600,000 6 1 年来者 5 台まで (全域のハイブリッド)を通して1事業者1台まで (全域のハイブリッド車 13,000 4 トン 2 トン 33,000 4 トン 431,000円 (**100年度助成的 4 トン 431,000円 (**100年度助成 9) 4 トン 431,000円 (**100年度) 1 上 第書 5 台まで (**Gマーク認定事業を含まで (**Gマーク認定事業を含ます (**Gマーク認定事業を含まで (**Gマーク認定のののののののののののののののののののののののののののののののののののの			てんかん検査	てんかん検査	5,000		
選節診断 1,150 243 -4,700円の一部助成(1,150円) 運転経歴証明書申請助成金 運転記録証明書 630 5,500 金額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで 運行管理者等一般講習受診助成金 会加費 1,650 660 1チームあたり参加費の一部助成(1,650円) ***・	未			一般診断	1,150	2,714	(上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
運転経歴証明書申請助成金 運航記録証明書 630 5,500 全領助成 1事業者登録車両数1,2倍まで 2,500 全領助成 2,600 全領助成 2,600 中級諸智 3,100 3,600 全領助成 2,600 中級諸智 3,100 3,600 全領助成 2,600 中級諸智 1,650 660 1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)		適性	挂診断受診助成金	初任診断	1,150	1,403	•4,700円の一部助成(1,150円)
正行管理者等一般講習受診助成金 一般講習 3,100 3,600 全領助成				適齢診断	1,150	243	•4,700円の一部助成(1,150円)
セーフティ・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金 1,650 660 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1テームあたり参加費の一部助成(1,650円) 1		運動	云経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,500	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
交通安全コンテスト参加助成金 マルギー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策事業 マルボー対策 マルボーが マルボーが		運行	管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,600	全額助成
環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。				参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)
大然ガス車				令和元年度	【環境・ユ	ニネルギ	一対策事業】
T	境				234,000 4トン 600,000 2トン 193,000 4トン	386	 (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 234,000円 / 4トン 6,000,000円(*H30年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。 ・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 193,000円(*H30年度助成額) 4トン 431,000円(")
ルボ		EM:	S 用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	
機器導入助成金	ルギー	アイ	(ドリングストップ支援	エアヒータ・車載バッ テリー式冷房装置		120	・機器取得価格(税抜)の1/2(上限6万円) ・1事業者1台まで <u>(*Gマーク認定事業者2台まで)</u>
1,000	策事			蓄熱マット(ベット)			(県ト協)購入費用(税抜)の1/2(上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん 引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで
取成金 更新認証 20,000 1 事業者の申請は、1 回のみとする。		エコ	1タイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	
経 (*全ト協) 自家用燃料供給施設 整備支援助成事業 増設 300,000 300 300 300 300 300 300 300 300						400	
経 (*全ト協) 自家用燃料供給施設 整備支援助成事業 増設 300,000 300 300 300 300 300 300 300 300				令和元年度	【経営	· 近代1	比促進事業】
近代化化化 中小企業大学校講座受講促進 中小企業大学校の定	•	自家	· 民用燃料供給施設			300	8月1日~10月31日 予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。 ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、
業 信用保証料助成金 信用保証協会保証料 - 200 1事業者保証料1/2 (上限10万)	2代化促進事	中小企業大学校講座受講促進			-	398	短期講座:受講料の 2/3 長期講座:受講料の 1/3(全ト協分のみ) ※ web 研修含む web 研修…中小企業大学校のインターネットを活用した研修 ■ただし、国、自治体、他団体から受講料の 1/3 以上の助
	業	信用	月保証料助成金	信用保証協会 保証料	_		



令和元年度ドライバー等安全教育訓練 促進助成制度の案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、申込みください。

【全卜協指定研修】

ドライビングアカデミー ONGA(福岡県)やドライビングアカデミー MIYUKI(けいゆう自動車学校)、他施設(中部トラック総合研修センター、自動車安全運転センター安全運転中央研修所、クレフィール湖東交通安全研修所 等)で受講ご希望の方は、鹿児島県トラック協会まで連絡してください。

日程等詳細については、全日本トラック協会ホームページで確認できます。

◆全日本トラック協会ホームページ HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。

●初任運転者研修●

	平成31年度(2019)貨物自動	車ドライバ	一等安全運転研修助成金(初任	運転者等)【対象研修	修一覧(県 h	、協)】	
研修 区分	研修施設	研修種別	研修 コード	日 程	研修 受講料	G マーク事業所 助成額	G マーク事業所 以外助成額	定員	残数
			鹿マ初 1	-4月 22日(月) ~ 23日(火)	9,450	6,000	4,000	20	
			鹿マ初 2	- 5月20日(月) ~ 21日(火)	9,450	6,000	4,000	20	
	マジオドライバーズ スクール鹿児島校 (鹿児島市)		鹿マ初3	- 6月17日(月) ~ 18日(火)	9,450	6,000	4,000	20	
初	1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む)	初任運転者 教育研修	鹿マ初 4	7月8日(月) ~ 9日(火)	9,450	6,000	4,000	20	20
任運転	【※研修実施場所】 マジオワークライセンス	(2日間)	鹿マ初 5	9月2日(月) ~ 3日(火)	9,450	6,000	4,000	20	20
者等	スクール鹿児島校 鹿児島市卸本町 6-19		鹿マ初 6	10月21日(月) ~ 22日(火)	9,450	6,000	4,000	20	20
研修			鹿マ初7	11月25日(月) ~ 26日(火)	9,450	6,000	4,000	20	20
- 県			鹿マ初8	2020年1月20日(月) ~ 21日(火)	9,450	6,000	4,000	20	20
協。)			鹿み初 1	-4月 24日(水) ~ 25日(木)	9,450	6,000	4,000	15	
	みゆき学園 (けいゆう自動車学校)		鹿み初 2	-6月 26日(水) ~ 27日(木)	9,450	6,000	4,000	15	
	(都城市) 1日目:9:20~18:20	初任運転者 教育研修 (2日間)	鹿み初3	7月17日(水) ~ 18日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15
	2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む)	(스니마)	鹿み初 4	10月23日(水) ~ 24日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15
			鹿み初5	2020年1月22日(水) ~ 23日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

●安全運転研修●

	平成31年度	夏(2019)貨物	自動車ドラ	ライバー等安全運転研	修助成金【注	対象研修一	覧(県ト協)】		
研修区分	研修施設	研修種別	研修 コード	日 程	研修 受講料	Gマーク事業所 助成額	G マーク事業所 以外助成額	定員	残枠
			鹿マ1	5月15日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
			鹿マ 2	5月22日(水)	15,120	15,120	10,000	3	2 2 2 5 3 6 6 6 3 3
			鹿マ3	5月29日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
	マジオドライバーズ		鹿マ4	6月8日(土)	15,120	15,120	10,000	6	
	スクール鹿児島校		鹿マ 5	6月16日(日)	15,120	15,120	10,000	6	2 5 3 6 6
	(鹿児島市)		鹿マ6	6月26日(水)	15,120	15,120	10,000	0.000 3 0.000 3 2 0.000 3 2 0.000 6 5	
	・半日コース(平日・土曜・日曜)	ドライバー研修	鹿マ7	7月10日(水)	15,120	15,120	10,000		
県	10:00 ~ 15:00 (昼食休憩含む。)	(半日)	鹿マ8	7月17日(水)	15,120	15,120	10,000		
<u>۱</u>	・夜間コース (土曜) 17:00~21:00 (休憩含む。)		鹿マ9	9月7日(土)	15,120	15,120	10,000	6	2 5 3 6
協指			鹿マ 10	9月25日(水)	15,120	15,120	10,000	3	
定			鹿マ 11	10月5日(土)	15,120	15,120	10,000	6	6
研			鹿マ12	10月20日(日)	15,120	15,120	10,000	6	6
修			鹿マ13	11月13日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3
			鹿マ14	2020年1月22日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3
			鹿く 1	5月26日(日)	15,120	15,120	10,000	3	
	空港自動車学校		鹿く2	6月9日(日)	15,120	15,120	10,000	3	
	(霧島市) ・半日コース	ドライバー研修	鹿く3	6月22日(土)	15,120	15,120	10,000	3	
	(平日·土曜·日曜) 9:00~14:00	(半日)	鹿く4	9月28日(土)	15,120	15,120	10,000	3	2 2 5 3 6 6 3 3
	(昼食休憩含む。)		鹿く5	10月8日(火)	15,120	15,120	10,000	3	3
			鹿く6	10月26日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3

●事故・違反者研修●

平	成31年度(2019)	貨物自動車	ドライバ	(一等安全運転研修助成金(事	故·違反運	転者)【対象	禄研修一覧 ((県ト	劦)】
研修 区分	研修施設	研修種別	研修 コード	日 程	研修 受講料	G マーク事業所 助成額	G マーク事業所 以外助成額	定員	備考
事故・違反運転者研修(県ト協)	マジオドライバーズ スクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:30~16:30 (昼食休憩含む)	事故惹起· 違反者研修 (1 日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程 調整を行って決定します。	34,000	10,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社(管理者等)に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働·環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

歷	<u> 毘児島県</u> トラック協	3会会長 殿	申込年月日		年	月	日	
		1. 中部トラック総合研修センター 2.	埼玉県トラック	総合教育センタ・	一 3. 安	全運転中	央研修所	
		4. クレフィール湖東 5. ドライビング	アカデミー北海道	6. ドライビングフ	プカテ゛ミー弘	ム前		
		7. ドライビングアカデミー宮城 8. ドライ	ヒ゛ンク゛アカテ゛ミーく゛。	んま 9. ドライビ	ンク゛アカテ゛	⊱ 千葉		
	τπ <i>Ιν</i> ν +/ =.η.	10. ドライビングアカデミー小田原 11. ドラ	ライヒ゛ンク゛アカテ゛ミー	大原 12. ド ⁻	ライヒ゛ンク゛フ	アカテ゛ミーム	BOSHI	
	研修施設	13. ドライビングアカデミーテクノ 14. ドラ	ライヒ゛ンク゛アカテ゛ミー	石原				
		15. ドライビングアカデミーONGA 16. ド	゙ライヒ゛ンク゛アカテ゛ミ ー	-MIYUKI				
		17. ドライビングアカデミーONGA(2日間)	18. ドライビン	ク゛アカテ゛ミーMIYU	JKI(I†l	\ゆうDS	8)(2日間)	
		19. マジオドライバーズスクール 2	20. 空港自動車	学校				
	種別	1. 特別研修 2. 一般研修	÷, ,					
	(全ト協研修)	*研修名は、研修日程一覧等でご確認くだる 研修名:(<u>ک</u> ر، ،)	
	 種別	1.ドライバー研修(2日間)	2. ドライバー	-研修(半日)				
	(県ト協研修)	3. 初任運転者等研修	4. 事故 違反	支運転者研修				
	特別研修 (3泊4日)							
	全(2泊3日)	研修コード	年 月	⊟ ~	月	日(日間)	
日	ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		+ л	н	/1	н	H [F]/	
程等	(1泊2日)							
等	県ト協研修	研修コード	年 月	日 ~	月	日(日間)	
		 ※事故・違反運転者研修申込の場合	合は、研修実施	先と日程調整	後、報告	を行うこ	ے ۔	
			年 月	日				
	事業者名						(FI)	
3	 支店▪営業所名							
G	アーク認定証番号							
	核当の場合のみ記入)							
	申込責任者		氏名					
	会社所在地	〒 -						
	電話	()	FAX	()			
		ふりがな	生年月日	昭和・平月	或 年	月	日生	
	研修受講者 (ドライバー等)	T 2	乗車トン数				トン車	
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	氏名 		※埼玉県トラック総合	*教育センター	-を申込の方	のみ記入	
		入社年月日: 年 月	日 事業	美用車両の運転	経験の有	無: 有	- 無	
	初任運転者研修 申込みの場合	免許の種類: 大型・けん引・中型(8トン限	【定含む。)・準中	型・準中型(5トン	限定)・音	·通(3.5	トン未満)	
	<u>中以你切場口</u>	□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
	4 5 4 5	 		緊急連絡先)	()		
	自宅住所							
	研修受講料	円	*別紙の研修日和	呈一覧等でご確認				
	前 泊	する・しない (中部トラック総合教育研修センター、	後泊		する・			
	(助成対象外)	(中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	(助成対象外)	(中部トラック総合教育 埼玉県トラック総合教	育センター、			
	 備 考	送迎希望→□	L 11 (12)	安全運転中央研修所	は仮沿个円)		
	L' mu	(送迎をおこなっているか各研修施設へお問い合え	わせください。)					

- ※1. 申込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) ※(19)及び(20)の研修施設は除く。
- ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。 ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
- ※5. 屁兄馬県トラック協会に提出していたさい。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。 ※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは後泊はできません。 ※7. **Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。**

部会への加入ほういて

鹿児島県トラック協会では、業界についての情報交換や同種事業者における課題の検討を行うため、15の専門部会を設置しています。

部会への新規入会は毎年行っていますので、事業運営にぜひとも活用してください。

部会名	会員数	主な部会テーマ	担当
環境部会	13	塵芥及び産業廃棄物輸送に係る輸送秩序の確立、 事故防止。	宇都 (適正化事業課)
港湾部会	9	鹿児島港荷役に係る輸送秩序の確立。諸法令の研修、会員相互の連絡調整。	川畑 (適正化事業課)
飼料·畜産輸送 部会	39	飼料輸送及び畜産輸送に係る輸送秩序の確立。家 畜伝染病の研修。	川畑 (適正化事業課)
重量部会	42	重量物に係る輸送秩序の確立。特殊車両通行許可 に関する講習会。	堀之内·増永 (適正化事業課)
食料品部会	28	食料品輸送の適正運賃収受及び輸送秩序の確立。 過労運転防止。 他県事業者との情報交換。	堀之内 (適正化事業課)
セメント部会	10	セメント輸送に係る輸送秩序の確立。セメントメーカー、会員間の意見交換。	山下 (労働・環境課)
タンク部会	13	タンク車輸送に係る輸送秩序の確立。会員相互の 連絡調整。	山下・柿内 (労働・環境課)
ダンプ部会	150	公共工事に伴う土砂等運搬の要望活動。会員相互の連絡調整。	岩黒 (適正化事業課)
引越輸送部会	17	引越繁忙期対策。引越講習(引越管理者・引越優 良事業者の育成。)	岩黒 (適正化事業課)
米穀部会	6	米穀輸送に係る輸送秩序の確立。諸法令の研修、 会員相互の連絡調整。	宇都 (適正化事業課)
木材部会	22	原木・木材製品の輸送秩序の確立。 南九州四県合同木材輸送部会(他県同業者との交流)	岩黒 (適正化事業課)
路線部会	10	特別積み合せ事業者に関する情報交換。輸送秩序の確立。	松元 (総務企画課)
青運会	39	50歳未満の経営者、後継者及び中間管理者で構成。 運送業界の PR 活動(「トラックの日」フェスティ バルの企画・運営、物流出前講座等。)	川畑(適正化事業課)
セフティ会	38	交通安全研修。会員相互の連絡調整と健康増進。	中村 (総務企画課)
女性部会	9	業界における女性の職場環境及び労働環境改善への取り組み。全国の女性部会員同志の情報交換及び研修。	玉泉·七夕 (経理課)

公益社団法人鹿児島県トラック協会 連絡先:099-261-1167



社会保険労務士による労務相談の実施

最近の関係法令等の改正に伴う諸規程の見直しや労務問題等への対応等について会員の皆様がいつでも相談をできる体制を当協会で整備し、社会保険労務士を相談員として、下記の期間で労務相談を実施します。

会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話または FAX 及びメールにてご連絡をお願いします。なお、労務相談について、無料※1です。

注 1:相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議します。

記

- 1. 期 間 平成31年4月1日(月)~令和2年3月31日(火) ※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。
- 2. 時 間 8時30分~17時30分(労務相談)
- 3. 委 託 先 株式会社労務管理 (鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリンクビル 4F)
- 4. 電話番号・FAX・メールアドレス 電話番号 099-253-5190 FAX 099-253-5103 メールアドレス soumusouken@po2.synapse.ne.jp
- 5. 相談担当者 石走啓一社会保険労務士 他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士



入会

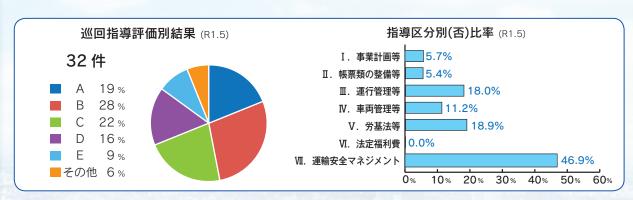
入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
令和1年5月27日	令和1年5月27日 - 般 株式会社 ネクサス		立 山 章	鹿児島・	普通車 3両	
予加1年3万27日	— ^{测文}	株式会社 ネクサスライン	 _丌 川	種子屋久支部	小型車 2両	
令和1年5月30日	— 般	株式会社 食品物流	長谷 智洋	鹿児島・	普通車 6両	
节和143万30日	JJX	体式云位 及品彻加	文分 百八	種子屋久支部	小型車	
令和1年6月12日	— 般	株式会社 エムロジックス	原清志	鹿児島・	普通車 4両	
7 和 1 年 0 万 1 2 日		鹿児島営業所	原 用心	種子屋久支部	小型車 1両	

退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
令和1年5月24日	ήл	大阳 人	大坪 裕子	鹿児島・	普通車	
¬ 和 平 5 月 2 4 口	一般	有限会社 熊毛運輸	大坪 裕子	種子屋久支部	小型車	

適正化だより

令和元年(5月)巡回指導結果



巡回指導結果では、B評価(適の割合:80%以上)28%、C評価(適の割合:60%以上)22%でした。 指導評価区分では「W. 運輸安全マネジメント」が46.9%、「V. 労基法等」が18.9%の指摘率でした。 否の割合の高い指導項目は、

運輸安全マネジメント・・・「安全に関する方針が未設定」等

運行管理等・・・・・・・「健康診断の未実施(採用時及び深夜従事者)」等

健康診断について

運転者には健康診断を必ず受診させることが必要です。法令によって義務づけられている健康診断は、①雇入時の健康診断、②雇用後の定期健康診断、③特定業務従事者(深夜業に従事する者など)の健康診断、の3つです。深夜業に従事する場合には、6か月以内ごとに1回以上定められた健康診断を行わなければなりません。

●労働安全衛生法等関係法令では、主に下記のような健康診断があります。

健康診断の種類	対象となる労働者と健診の時期
雇入れ時の健康診断 (安衛則第43条)	常時使用する労働者として雇入れの際に実施 ※但し、医師による健康診断を受けた後3ヶ月を経過しない者を雇い入れた場合、その者が健康診断の結果を証明する書面を提出したときは、その健康診断の項目に相当する項目については省略することができる。
定期健康診断 (安衛則第44条)	常時使用する労働者に対して原則1年以内毎に1回
特定業務従事者の 健康診断 (安衛則第45条)	深夜業を含む業務、有害な業務、重激な業務(重量物の取り扱い)などに常時従事する労働者。 労働安全衛生規則第13条1項第2号に掲げる特定業務原則として雇入れ時、配置替えの際及び6か月以内毎に1回、それぞれ特別の健康診断を実施しなければなりません
海外派遣労働者の 健康診断 (安衛則第47条)	海外に6か月以上派遣する労働者。及び海外に6か月以上派遣する際、 帰国後国内業務に就かせる際に実施しなければなりません

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課まで気軽に連絡してください。 (公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課: TEL099-210-9498



Gマーク取得対策について

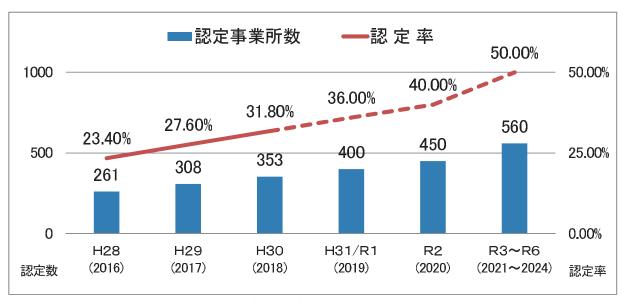
平成 30 年(2018) 12 月現在、当県における G マーク取得事業所数は 353 事業所であ り、5両未満を除く認定率は、31.8%です。

全国の認定率は33.9%であり、全国平均に到達するためには、令和2年度(2020)に 40%を達成し、早期に認定率 50%に到達する必要があります。

このため支部・部会が主体的に目的意識を持って、具体的な取組みを行う必要があります。 説明会では、取得に必要なノウハウを具体的に説明しますので参加ください。

引き続きGマーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

1. 令和元年度(2019)は、認定率36%を目標に取り組みます。(5両未満を除く) 令和3年度(2021)以降令和6年度(2024)までの5年間で認定率50%を目指します。



※平成 30 年(2018) 12 月現在事業所数 1.432 (5 両以上 1.109)

2. 下記の事業者については、目標年度を設定して取得に努めることとしました。

① 協会本部役員の事業所

「令和元年度(2019)まで]

② 支部及び部会役員の事業所

[令和2年度(2020)まで]

③ 車両数 50 両以上の事業所

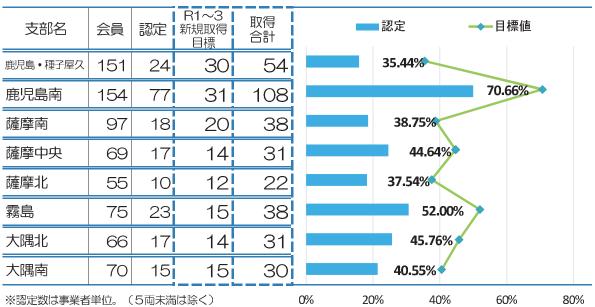
「令和2年度(2020)まで]

④ 支部取得率 平成 30 年度(2018)比 20%アップ [令和 3 年度(2021)まで]

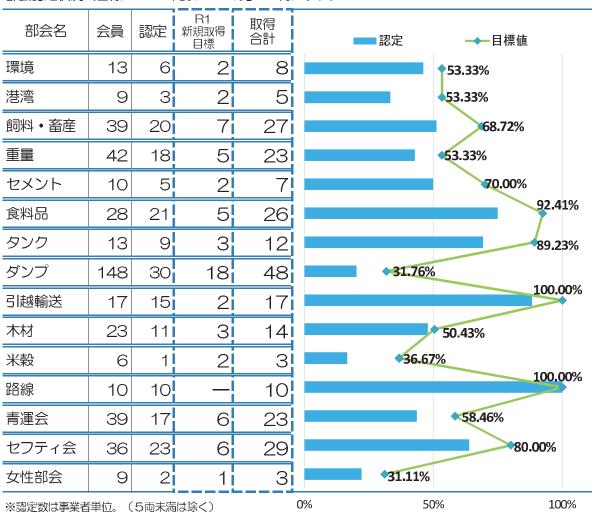
⑤ 部会取得率 平成 29 年度(2017)比 20%アップ [令和元年度(2019)まで]

支部·部会 認定状況[R1(2019).4現在]

支部認定状況(目標 H30年度(2018)比20%アップ)



部会認定状況(目標 H29年度(2017)比20%アップ)





- 3. G マーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会及び研修会を開催します。
 - ① 安全性評価事業説明会

令和2年度(2020)申請に向けた説明会を地区毎に開催します。

② 随時説明会·個別相談

支部会、部会からの要請にお応えし実施します。お気軽にお知らせください。また取得希望事業者への個別相談に対応します。

③ 加点対象となる外部研修会

毎月発行するトラック情報において案内します。

	安全性評価事業説明会									
R2 (2020)	11	令和2年度(2020)申請に(鹿児島)県ト協 (北 薩)北薩地区研修センター (次年度向け説明会)(北 薩)北薩地区研修センター								
申請対象		支部会、部会からの要請にお応えし 説 明 会 を 実 施 し ま す の で お 気 軽 に お 知 ら せ く だ さ い								

加点対象となる外部研修会(安全性取組の積極性5) ドライビングアカデミー ONGA 貨物自動車ドライバー等安全運転研修 マジオドライバーズスクール鹿児島校 (7月~2月) 空港自動車学校 7 ドライビングアカデミー MIYUKI 他 交通事故防止セミナー 27日(土)加音ホール 8 20日(金)(鹿児島) 県ト協 追突事故防止マニュアル活用セミナー 9 21日(土)(大 隅)研修センター R2 10 (2020)曲 請 過労死等防止・健康起因事故防止セミ 14日(木)(北 薩)研修センター 対 ナー 15日(金)(鹿児島) 県ト協 象 11 ベストエコドライブ・コンテスト時の 9日(土)運転技能向上センター 「事故防止講習会」 12 1 2 3

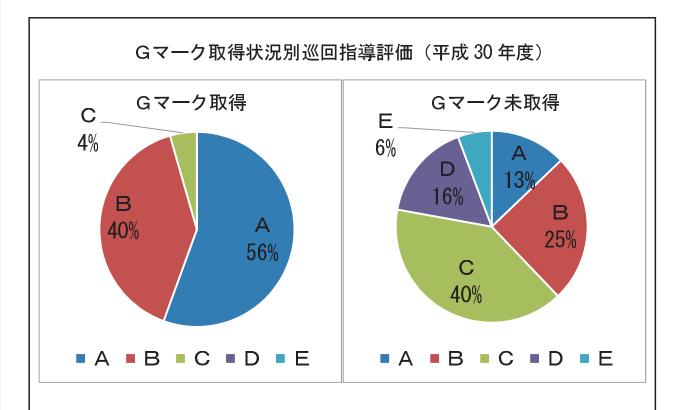
[※]日程等決まり次第、本欄において案内します。



4. Gマークの取得推進について

(H30.10.30 適正化事業対策委員会発議 H30.11.30 理事会承認)

- 1. 支部会員·部会員の、Gマーク取得への取り組みを積極的に進める
- 2. 支部・部会の役員の全員が、令和元年度(2019)から令和2年度(2020)までに 取得する
- 3. トラック協会事務局としても、引き続き支部及び部会の G マーク取得については、積極的に支援する
- ※ 以上について、各支部・部会において取り組むこととしました。



- Gマーク取得事業者の巡回指導評価は、未取得事業者と比較して A / B 評価がほとんどを占めています。
- Gマークを取得することによって、安全で適正な事業運営が図られます。



G マーク認定事業者(所)に対する助成事業について(優遇措置)

	助成事業名	区分	Gマーク認定事業者 注(ドライバー研修については認定事業所)	未認定事業者
安全装置等導入促進助成金 <u>(全ト協助成対象機器)</u>		1事業者	20台上限	10台上限
種	記字被害軽減ブレーキ装置 導入促進助成金	1事業者	6台上限	3台上限
貨物自動	(特別研修)(2泊3日等) 全ト協指定研修 "指定研修施設	受講料	全 額	7割
車 ド ラ	県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA	受講料 (4万8千円)	3万4千円	2万4千円
イバーな	県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー MIYUKI	受講料 (4万円)	2万8千円	2万円
等安全運転研	県ト協指定研修(半日) マジオDS・空港DS	受講料 (1万5, 120円)	全 額	1万円
医転子 一個	初任運転者等研修 マジオDS ドライビングアカデミーMIYUKI	受講料 (9, 450円)	6千円	4千円
助成金	事故・違反運転者研修 マジオDS	受講料 (3万4千円)	1万円	5千円
		大型免許	10万円上限	8万円上限
		大型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
		けん引免許	5万円上限	4万円上限
	運転免許取得助成金	中型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
		準中型免許	5万円上限	4万円上限
		準中型免許 (限定解除)	3万円上限	2万5千円上限
		1事業者助成人数	5名上限 ※ただし、3人目から上記助成額の半額	2名上限
		登録台数(除く:被けん引車) 50台以上 1事業者	50名上限	30名上限
スク	睡眠時無呼吸症候群 リーニング検査等助成金	登録台数(除く:被けん引車) 20~49台 1事業者	30名上限	20名上限
		登録台数(除く:被けん引車) 20台未満 1事業者	登録台数 (除く:被けん引)上限	登録台数 (除く:被けん引) 上限
	環境対応車導入促進 助成金	CNG・ハイブリッドをあわせて 1事業者	2台	1台
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金 (全ト協助成対象機器)	1事業者	2台	1台

[※]平成31年度新規Gマーク認定事業者(所)は、平成32年度からGマーク助成の適用になります。

[※]詳細につきましては、助成要綱等でご確認ください。



安全への取り組みを見える化! Gマークを取得しましょう!

- ○国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。
- G マーク事業所の事故割合は未取得事業所に比べて<u>半分以下</u>です。
- ○安全性の高いトラック運送事業者を<u>選ぶための目安</u>になります。

安全性優良事業所に対するインセンテイブ

- ・違反点数の消去(違反点数算定期間が3年から2年に短縮)
- ・IT点呼の導入(対面点呼がテレビカメラなどで代用可能)
- ・安全性優良事業所表彰 (連続 10 年以上取得している事業所)
- ・点呼の優遇(2地点間を定時運行する場合の他営業所における点呼等)
- ・助成の優遇(全ト協が行う会員事業者に対する助成事業の優遇措置)
- ・その他、補助条件の緩和、保険料の割引等

Gマーク取得による効果を実感

- ・ドライバーにプロの模範であるという自覚が芽生え、安全意識が高まります。
- ・曖昧だった安全対策が明確化され、統一した安全管理方法が根付きます。
- ・安全に力を入れている会社と評価され、営業活動がスムーズになります。





G マーク取得事業者の声

取得理由

- ●運送事業者は公道で仕事をしているので、他事より以上安全性(Gマーク)を優先すべき。
- ●社内的に取得を進めているため。

取得したことによる効果・メリット

社員教育の充実、意識の向上

- ●講習や研修に自主的に参加するようになり、安全に対して「学ぶ」という姿勢が管 理者に生まれた。
- ●認定審査を事業所毎に実施しているため、安全に対する認識が各事業所の担当者まで浸透している。
- ●従業員への指導教育など、内容を充実させることができた。
- ●自社の安全に対する取り組みを客観的に評価できるようになった。
- ●関係書類の整備、輸送品質の向上につながっている。

ドライバーの意識向上

- ●交通事故、交通違反が減少した。
- ●社員の運転、荷扱が良くなった。
- ●車両の手入れを良くするようになり、車への愛着が出てきて事故の抑制となっている。
- ●乗務員の安全に対する意識向上が高まり、連続運転や休息時間確保の徹底ができた。
- G マークステッカーを貼ることによる運転者の安全運転意識の向上が図られた。

荷主へのアピール

- ●顧客、消費者に対して会社の安全、安心を目で見てわかるようにアピールできた。
- ●運行管理に対する意識の向上が事故の削減につながり、お客様に求められる高品質 な物流が提案できるようになった。
- ●一部荷主から取得の有無を尋ねられ、取得している事で契約成立した。

経費の削減、優遇措置

- ●保険料の割引、助成金等の申請について、優遇措置がありメリットを感じた。
- ●安全運転研修・講習会に参加時の費用助成があるため、経費削減になっている。
- ●修理費が減少し、車両経費が節減された。燃費も改善した。
- IT 点呼が導入できるようになった。





国十交诵省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成30年12月13日 自動車局貨物課

国で約

66万台走っています

事故が少ない、Gマークトラック!! 平成30年度7, 335事業所認定!!

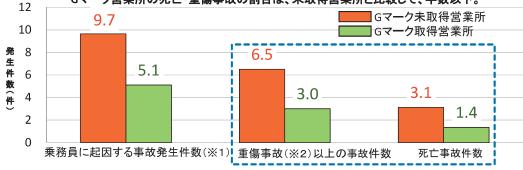
今回の認定により、Gマーク事業所は全国で25,343事業所(全てのトラック事業所の 29.6%)となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えてきています。 トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。 平成29年(1月~12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたとこ ろ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラッ クと比較して半数以下となっています。

※ Gマーク(安全性優良事業所)は、全日本トラック協会が認定(国土交通省推奨)する評 価制度です。





平成29年(1~12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数 Gマーク営業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、半数以下。



- (※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。

資料:自動車事故報告規則に基づく平成29年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用。

※全日本トラック協会のプレスリリース → http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201812.pdf

※平成30年度Gマーク認定事業所一覧 → http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2018.html

【問合せ先】

自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 山崎、神崎、伊丹

TEL: 03-5253-8111(代表)内線41334

:03-5253-8576(直通)

FAX:03-5253-1637

文部・部金だより

支部·部会開催状況

支 部

月日	行事名	場所
6月5日(水)	鹿児島県トラック協会谷山支部通常総会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
6月7日(金)	種子島トラック事業協会通常総会及び交通安全セミナー	ホテルニュー種子島(西之表市)
6月14日(金)	第 1 回薩摩中央支部役員会	手塚旅館(薩摩郡)
6月14日(金)	指宿セフティ会通常総会	こころの宿(指宿市)
6月15日(土)	霧島支部ボウリング大会	国分スターレーン (霧島市)
6月18日(火)	鹿児島県トラック協会新栄会通常総会	南洲館(鹿児島市)
6月21日(金)	第 2 回薩摩北支部役員会	出水運輸センター㈱(出水市)
6月24日(月)	第2回大隅北支部役員会	レストラン赤坂(曽於市)
6月29日(土)	垂水車友会通常総会	味のさかもと (垂水市)

部会

月日	行事名	場所
6月11日(火)	九州ブロック女性協議会第2回役員会	福岡県トラック総合会館(福岡県)
6月11日(火)	第 1 回(公社)全日本トラック協会青年部会全 国代表者協議会研修会・交流会	東貨健保会館(東京都)
6月17日(月)	全ト協第 37 回セメント部会	キャッスルプラザ(愛知県)
6月19日(水)	第 1 回引越輸送部会定例会(交通安全宣言)	鹿児島サンロイヤルホテル(鹿児島市)
6月19日(水)	(公社)全日本トラック協会重量部会	ホテルテラスザガーデン水戸(茨城県)
6月19日(水)	第 1 回セメント部会定例会及び交通事故防止セ ミナー	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
6月20日(木)	第 2 回路線部会役員会	喜鶴寿司(鹿児島市)
6月25日(火)	第 1 回トラックの日実行委員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
6月28日(金)	第31回(公社)全日本トラック協会青年部会 関東ブロック大会	ホテル小暮(群馬県)

会員の声

∅ 霧島支部ボウリング大会

参加者の皆様との和気あいあいとした雰囲気で楽しめました。



資料データ

過積載違反状況 令和元年5月分 資料:鹿児島県警察本部

【積載物·違反取締状況】(5月末) 2 営業用 自家用 営業用 自家用 営業用 自家用 営業用 自家用 営/自 合計 合計 5割未満 5割以上10割未満 10 割以上 合計 ■木 砂 0 1 1 2 2 合 計 0 0 1 0 0 0

5割未満が1件、5割以上10割未満の違反が1件ありました。

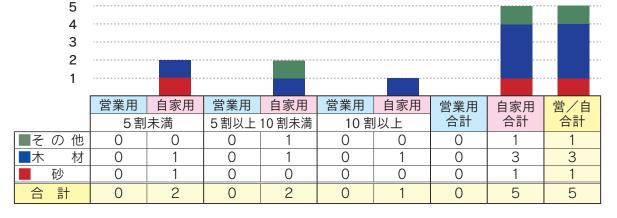
現場応急措置は0件、通行指示書の交付は2件でした。

- ※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合
- ※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

過積載取締り状況(H31.4~R元.5)

年月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H30	6	7	2	2	1	2	5	0	0	4	0	0	29
H31	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

【積載物・違反取締状況(H31.4 ~ R 元 .5)】



鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容(令和元年5月)

- 後方確認をせずに車線変更をしてきて追突しかけた。
- 信号が変わって、明らかに信号無視の状況であるのに交差点を 通行している。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 令和元年5月末現在の交通事故発生状況

県内の交通事故状況

		発生件数	死者数	傷者数
令 和	元 年	1,961	21	2,246
平成:	30年	2,497	24	2,949
増	減	- 536	-3	- 703

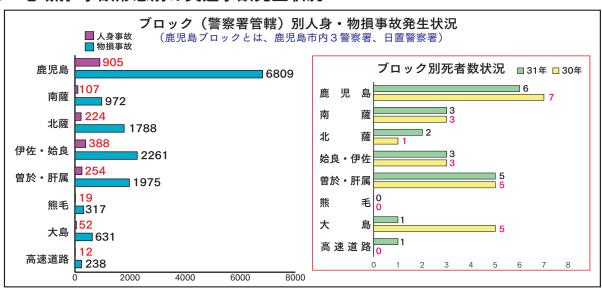
※発生件数、死者数、傷者数ともに減少!

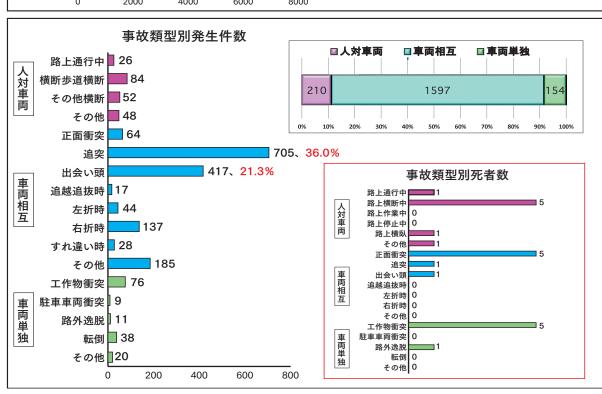
営業用貨物自動車の交通事故状況

		発生件数	死者数	傷者数
令 和	元 年	39	2	49
平成	30年	54	1	65
増	減	- 15	+ 1	- 16

※追突事故が 15 件(38.5%)と依然として多い!

2 地域別·事故形態別の交通事故発生状況







軽油価格調査報告 (平成31年4月分 資料:全日本トラック協会)

単	絋	隼	≣+	夷
==	ш	ᆓ	8 I	1X

地区:九州/県(沖縄除): 全県

スタンド平均	ローリー平均	カード平均
110.46	101.78	107.25

●元売別集計表

##12	:九州	/旧 (油(埋)	(全)。	タ 旧
兆스	. / 6711	/ 宗 (一番	ホノ.	土坛

O 7 0 7 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1			心区.76717宋(冲爬你/, 土宋
元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	111.55	100.58	107.46
出光	110.16	102.50	107.84
昭和シェル	112.75	102.12	106.60
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	111.38	95.71	104.59
そ の 他	108.55	104.37	107.99

●月間購入量別集計表

地区:九	州/県	(沖縄除)	:全県
------	-----	-------	-----

月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.88	101.65	108.02
30~50キロリットル未満	104.35	102.93	102.48
50~100キロリットル未満		101.48	98.49
100キロリットル以上		99.08	

●支払期限別集計表

地区:	九州/	/県(沖	縄除)	:	全県
-----	-----	------	-----	---	----

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	108.02	103.67	106.64
30~60日未満	112.39	101.61	106.68
60日以上	110.45	100.92	116.55

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

令和元年 6月

協会の動き

- ◆ 6月4日(火) •南九州交通共済協同組合鹿児島県事務所開所式
 - 6月6日(木)・全ト協第180回理事会
 - •全卜政連第60回評議員会
 - 地球環境を守る県民運動推進会議総会
 - •地球環境を守る県民運動推進大会
 - ▶ 6月7日(金) 鹿児島県交通安全母の会連絡協議会総会
- ◆ 6月10日(月)•鹿児島県中小企業団体中央会第64回通常総会
- ◆ 6月11日 (火)・九州ブロック女性協議会第2回役員会
 - 第1回全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会研修会・交流会

- 6月12日(水)•定時社員総会
 - 陸災防通常総会
- 6月13日(木)•第2回労働災害防止団体等連絡協議会
 - 鹿児島南地区安全運転管理協議会通常総会
- 6月14日(金)•南九州交通共済協同組合通常総代会
 - 第1回薩摩中央支部役員会
- ◆ 6月15日(土) •霧島支部ボウリング大会
 - 6月17日(月)・フォークリフト県大会に向けた事前講習会
 - •協同組合鹿児島県陸運会館第40回通常総会
 - •全ト協第37回セメント部会
- ◆ 6月18日(火)•引越事業者優良認定制度説明会
 - 6月19日(水)•第1回引越輸送部会定例会(交通安全宣言)
 - •全日本トラック協会重量部会
 - •第1回セメント部会定例会及び交通事故防止セミナー
 - 6月20日(木)・第1回九州ブロック専務理事業務連絡会議
 - •九州トラック協会第1回理事会及び第71回通常総会
 - 第 2 回路線部会役員会
 - 6月21日(金)•第2回薩摩北支部役員会
 - 交通労働災害防止管理者等研修会(鹿児島地区)
 - 6月22日(土)・フォークリフト県大会に向けた事前講習会
 - 6月24日(月)●第2回大隅北支部役員会
- ◆ 6月25日(火)・第1回トラックの日実行委員会
- 6月26日(水)•交通労働災害防止管理者等研修会(大隅地区)
 - 「新幹線物流 | に関する意見交換会
 - 鹿児島県産業教育振興会総会
 - ・ 6月27日(木)・日本トラック興業㈱定時株主総会
 - ・全ト協第 181 回理事会・第 95 回通常総会
 - 適正化事業幹事会
 - 6月28日(金)•鹿児島県道路利用者協議会定期総会
 - •第31回(公社)全日本トラック協会青年部会関東ブロック大会
- ◆ 6月29日(土) •第1回ベストエコドライブ・コンテスト打合せ

令和元年 7月

協会の行事予定

- ◆ 7月1日(月) 鹿児島労働衛生大会
 - 7月3日(水)・全日本トラック協会女性部会全国代表者協議会
- ◆ 7月4日(木) 第2回中央会理事会
 - 第2回人財・広報特別委員会
- ◆ 7月5日(金)•セーフティ・チャレンジ交通安全コンテストの検討会及び意見交換会
- ▶ 7月7日(日)• 第 37 回トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会
- ・ 7月8日(月) ●全ト協第4回過労死等防止計画フォローアップ WG
- 7月9日 (火) ●採用定着セミナー
- 7月10日(水)・全ト協引越部会
 - 第1回運行管理者等基礎講習 (ナスバ)
 - 第3回理事会及び退任役員慰労会
- 7月11日(木)●全ト協第220回常任理事会・第182回理事会合同会議・全ト政連夏季懇親パーティー

- 第1回トラビジョン21委員会
- 7月12日(金)●第1回物流効率化委員会
 - 鹿児島県高速道路交通安全協議会理事会
 - 鹿児島県高速道路交通安全協議会通常総会
 - 第2回薩摩中央支部定例会及び荷主セミナー
- 7月13日(土)•南九州四県合同木材輸送部会
- 7月17日(水)●整備管理者「選任前」研修
 - 第1回九州ブロック食料品部会
- ▶ 7月18日(木)•全ト協全国専務理事業務連絡会議
 - 7月19日(金)●第1回九州各県青年部会長会議
 - 第 2 回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会
 - 第2回薩摩北支部定例会及び荷主セミナー
- ◆ 7月 21 日 (日) 第 34 回フォークリフト運転競技鹿児島県大会
- ◆ 7月22日(月)●第2回食料品部会役員会
 - 7月24日(水)●第2回経営・近代化促進委員会
 - ・鹿児島県交通安全県民運動推進協議会常任委員会及び鹿児島県交通安全フェア実行委員会幹事会合同会議
 - 第1回労働・安全・環境対策委員会
 - •全ト協第13回経営改善・情報化委員会
- 7月26日(金) 運行管理者等一般講習(ナスバ)
 - 第1回適正化事業対策委員会
 - ・飼料・畜産輸送部会労働安全セミナー
- ◆ 7月27日(土) 交通安全セミナー
- ◆ 7月29日(月)•広報業務担当者会議
 - •全日本トラック協会第40回食料品部会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより(令和元年~令和2年)

開催月	開催日	行事名	開催場所
令和元年			
8月			
	12日 (木)	トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会	鹿児島県自動車整備振興会
	12日 (木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	リナシティかのや
_	13 日 (金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	リナシティかのや
9月	20 日 (金)	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	鹿児島県トラック研修センター
, 5	21日 (土)	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	大隅地区研修センター
	27 日 (金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	未定	引越基本講習・引越管理者講習	未定
	2日(水)	第 24 回全国トラック運送事業者大会	幕張メッセ(千葉県)
	7日(月)	運行管理者等一般講習 (みゆき学園)	警友自動車学校
_	10日 (木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
10月	11 日 (金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	21日 (月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	26日(土)~28日(月)	第 51 回全国トラックドライバー・コンテスト大会	安全運転中央研修所(茨城県)
	上旬~中旬	「トラックの日」フェスティバル 2019	未定
	5日 (火)	運行管理者等一般講習 (みゆき学園)	警友自動車学校
	9日(土)	第 15 回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	11日(月)~13日(水)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
11月	14日 (木)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	北薩地区研修センター
	15 日(金)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	25 日 (月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	未定	平成 32 年度申請に向けた説明会(安全性評価事業説明会)	鹿児島、北薩、大隅
12月			
	18日 (土)	運行管理者等一般講習 (みゆき学園)	宮崎県トラック協会
令和2年	25 日 (土)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	鹿児島県トラック研修センター
1月	27日(月)~29日(水)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	未定	県ト協主催時事講演会(1~2月)	未定
	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
2月			
3月			

フォークリフト県大会に向けた事前講習会

日時 令和元年 6 月 17 日 (月)、6 月 22 日 (土) 場所 マジオワークラインセンススクール鹿児島校

■対象

- ・第34回フォークリフト運転競技鹿児島県大会へ 出場予定の方
- ・次年度以降にフォークリフト運転競技鹿児島県大 会へ出場を検討されている方

■参加者

5名

■内容

走行及び積卸し、作業開始前点検の方法等についての座学及び実技



令和元年度安全衛生表彰・優良フォークリフト等運転者表彰のお知らせ

◆安全衛生表彰

◎事業場賞

・優良賞

安全成績及び労働衛生管理が著しく良好であって、他の模範と認められる事業場に対する表彰

• 進歩賞

安全成績及び労働衛生管理が前項の基準に達しないが、安全活動を熱心に実施し、又は労働衛生管理の改善向上に努力し、その効果が著しい事業場に対する表彰

◎個人賞

· 功労賞

長年にわたり、陸上貨物運送事業の労働災害防止活動に尽くし、安全衛生水準の向上に著しく功労があった者に対する表彰

功績當

労働災害防止活動を活発に実践し、当該地区若しくは関係事業場の安全衛生水準の向上に功績があった者、又は陸上貨物運送事業における労働災害の防止に効果のある発明若しくは考案をした者に対する表彰

◆優良フォークリフト等運転者表彰◆

- ・次の各号のいずれかに該当する者であって、フォークリフト等の運転者として 10 年以上同一事業場又は関係事業場に勤務し、勤務成績が良好で他の運転者の模範となるものの中から行う。
 - ① 安全関係法令を遵守し、フォークリフト等の安全運転及び安全作業に努めている者
 - ② 過去5年間にわたり、自己の責任に基づくフォークリフト等による事故を起こしていない者
 - ③ その他、表彰するにふさわしい者
- ※次の各号のいずれかに該当する者については、前項中「10年以上」とあるのは、「5年以上」と読み替えます。
 - ① フォークリフト荷役技能検定試験合格者
 - ② 都道府県支部で開催するフォークリフト運転競技大会(学科及び運転競技を実施するもの限る。)において、上位に入賞した者

詳細は、陸災防鹿児島県支部(TEL:099-284-6217)へ問合せください。

令和元年度陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動実施のお知らせ

陸災防では、7月1日から31日において標記運動を実施し、労働災害防止のための取り組みを一層進めてまいります。

リスクの高まる暑い夏場、なお一層積極的な災害防止活動への取り組みをお願いします。

●実 施 期 間 令和元年 7 月 1 日 (月) から 7 月 31 日 (水) まで

●スローガン 「そのヒヤリ 他の人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有」

●主 唱 者 陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及び各都道府県支部

●後 援 厚生労働省

●会員事業場の実施事項

- ① 職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に実施する。
- ② 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ③ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- ④ 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- ⑤ 危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムを実施する。
- ⑥ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ※ 「夏期労働災害防止強調運動実施要綱」及び「職場の 安全衛生自主点検表」は、陸上貨物運送事業労働災害防 止協会のホームページからダウンロードできます。

「夏期労働災害防止強調月間」懸垂幕が必要な方は、お問合せください。

ただし、数に限りがあり、ご希望に添えない場合があります。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部 TEL: 099-284-6217

陸災防 令和元年度夏期労働災害防止強調月間

検索

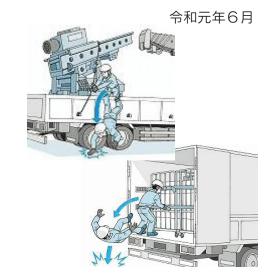


陸運事業場の安全衛生で担当者様へ 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会で案内」

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインの周知を目的とした研修会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。



~研修会の主な内容~

- 1. 開催日時 令和元年 9 月 12 日 (木) 13 時 30 分~ 16 時 00 分予定
- 2. 開催場所 (一社) 鹿児島県自動車整備振興会 2 階視聴覚室
- 3. 定 員 50 名程度(先着順)
- 4. 参加費及びテキスト代 会員無料
- 5. **申込み方法** 下記参加申込書に記入し、FAX で申込みください。 なお、受講票等は送付いたしません。
- 6. **修了したことを証する書面** 本研修会を受講された方には、「**修了したことを証する書面**」をお渡しします。

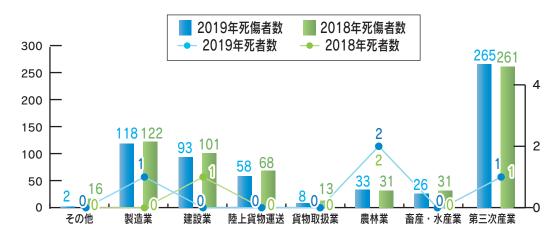
「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」参加申込書

	ふりがな	ふりがな			
参加者氏名					
事 業 場 名		(業種:)			
= + 1h	T –				
所 在 地					
電話•担当者氏名	TEL () —	ご担当者			
担当者メールアドレス					
陸災防メールマガジン	当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)				
のご案内	を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいで				
	しょか?ご不要の場合は、チェックを入	入れてください。 口 不要			

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

鹿児島県内における労働災害の発生状況

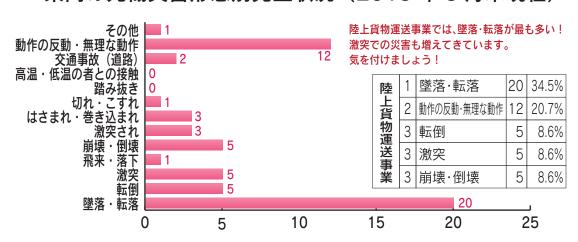
県内業種別死傷災害発生状況(2019年5月末現在)



陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況(2019年5月末現在)



県内の死傷災害形態別発生状況(2019年5月末現在)



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



日頃の業務で鍛えた技能を発揮!

出水運輸センター㈱が安全運転技能競技会を開催



出水運輸センター株式会社(薩摩北支部)では、令和元年6月15日(土)に阿久根自動車教習所において、第9回安全運転技能競技会を開催し、本社や東京、大阪、広島、福岡などの7営業所とグループ企業の株式会社宇土運輸(菊池裕明社長・熊本県宇土市)から選抜されたドライバーが安全運転の技術と知識を競い合いました。

開会式では、菊池社長が鹿児島県トラック協会で採択した交通安全 宣言を読み上げ、交差点の安全確認や車間距離厳守、運転中のスマートフォン操作禁止などの重点項目を参加者全員で唱和しました。

学科競技では、菊池社長・菊池専務をはじめとする役員、管理者、 乗務員、事務職の49名が参加し、道路交通法や車体構造、安全確認 などの知識を学びました。

大型、中型の2部門で行われた実技試験は、自動車学校の教官が同乗し、安全確認やハンドル・ブレーキ操作、車体側方・後方の距離感覚、車庫入れなどの技術を念入りに審査しました。

整備点検講習会では、高速道路上での緊急停車を想定し、三角表示板と発煙筒の使用法についてインストラクターから実技指導を受けました。

■競技結里

一ルリスパロス				
部門	優勝	準優勝		
大型部門	田辺立成(広島営業所)	高畑 政則(大阪営業所)		
中型部門	柳川 裕文 (大阪営業所)	浦川 政幸(志布志営業所)		





家族のネタや 自慢したいペットなど 写真付きでどしどし お送り下さい。



E-mail アドレス**kentora@kta.jp**まで 住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)





かでしまトラック情報に関するで意見

本誌に関する会員の皆様の御意見をお寄せください。 本ページに記載して、FAXで送付してください。

1. 広報誌はどなたが読まれていますか?(複数選択可)	
□ 経営者 □ 管理者 □ 一般事務職 □ ドライバー □ その他()
2. 広報誌でよく読む記事は何ですか?(複数選択可)	
□ 先月の行事 □ セミナー・研修会案内 □ 助成金案内 □ G マーク関係	
□ 運送事業に関する法令の改正や制度のお知らせ	
□国や行政機関・全ト協からのお知らせ □交通規制に関する情報	`
□ 近代化基金融資 □ 年間行事予定 □ 陸災防情報 □ その他()
3.今後広報誌で掲載してほしい内容はありますか?	
4. 広報誌で改善してほしい点はありますか?	
5.その他、ご意見・ご要望があればご記入ください。	

FAX でのご提出: 099-261-1169

メールでのご提出:kentora@kta.jp(HP よりダウンロード)

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために がんばっている、 それがトラックです。

~協会からのメッセージ~

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に 運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひ と」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運 ぶことと届けることは、似ているようで少しちが う。あなたという人に届けるために困難を乗り越 えてがんばっている。それがトラックです。

発 行/公益社団法人 鹿児島県トラック協会 鹿児島市谷山港二丁目4-15 〒891-0131

2099-261-1167

URL/http://www.kta.jp E-mail/kentora@kta.jp 印刷/渕上印刷株式会社